
第 10 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 23 年 9 月 9 日 (金曜日)

議 事 日 程

平成 23 年 9 月 9 日 午前 9 時 30 分 開議

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 89 号 大山町からの暴力団排除のために必要な関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 2 議案第 90 号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 91 号 大山町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 92 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 93 号 大山町環境保全条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 94 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 95 号 他の地方公共団体へ給水することに関する協議について
- 日程第 8 議案第 96 号 町道の路線変更について
- 日程第 9 議案第 97 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 10 議案第 98 号 平成 22 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 99 号 平成 22 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 100 号 平成 22 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 101 号 平成 22 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 102 号 平成 22 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 103 号 平成 22 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 104 号 平成 22 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 105 号 平成 22 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 18 議案第 106 号 平成 22 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 107 号 平成 22 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 108 号 平成 22 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 109 号 平成 22 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 議案第 110 号 平成 22 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 23 議案第 111 号 平成 22 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 24 議案第 112 号 平成 22 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 25 議案第 113 号 平成 22 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 26 議案第 114 号 平成 22 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 27 議案第 115 号 平成 22 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 28 議案第 116 号 平成 22 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 29 議案第 117 号 平成 22 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 30 議案第 118 号 平成 22 年度大山町索道事業会計決算の認定について
- 日程第 31 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 32 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 33 議案第 119 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 34 議案第 120 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 35 議案第 121 号 平成 23 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 36 議案第 122 号 平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 37 議案第 123 号 平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 38 議案第 124 号 平成 23 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 39 議案第 125 号 平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 鹿 島 功
18 番 野 口 俊 明	

欠席議員（1名）

17 番 西 山 富 三 郎

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長…………… 小 西 正 記	教育次長兼学校教育課長… 齋 藤 匠
総務課長 …………… 押 村 彰 文	社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫
中山支所総合窓口課長… 澤 田 勝	幼児教育課長 …………… 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長… 岡 田 栄	企画情報課長 …………… 野 間 一 成
税務課長 …………… 小 谷 正 寿	建設課長…………… 池 本 義 親
農林水産課長 …………… 山 下 一 郎	水道課長 …………… 野 坂 友 晴
住民生活課長 …………… 坂 田 修	福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘
観光商工課長…………… 福 留 弘 明	保健課長…………… 齋 藤 淳
人権推進課長…………… 門 脇 英 之	農業委員会事務局長… 近 藤 照 秋
地籍調査課長…………… 種 田 順 治	会計管理者…………… 後 藤 律 子
代表監査委員…………… 松 本 正 博	総務課参事 …………… 酒 嶋 宏
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長 …… 赤 井 久 宣	

午前 9 時 30 分 開会

開議宣告

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は 17 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これから、各議案に対する質疑を行います。

日程第 1 議案第 89 号

○議長（野口俊明君） 日程第 1、議案第 89 号 大山町からの暴力団排除のために必要な関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） この条例改正のなかでですね、児童館の条例改正、それから人権交流センターの改正、それから隣保館条例の一部改正ということがありますが、ここのなかで、児童館の利用なり、この利用の許可ということでもあ新しく設けてありますけれども、以前はどのような形で許可されていたか、それとも全然そういう他に貸すというような、他の方が利用するということがなかったのか、その点ちょっとお尋ねします。

○総務課参事（酒嶋 宏君） 総務課参事。

○議長（野口俊明君） 池嶋総務課参事、あっ、失礼。酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋 宏君） ご質問にお答えします。今まではですね、条例にうたっているものや、規則にうたっているものがいろいろあります。で、今回ですね、利用の制限を加えるということで西部の町村の法制担当で、話し合いをしたなかで、利用の許可を制限する場合は、条例にうたおうということで統一を図っております。それで今回、今まで条例じゃなくて規則のほうでやっていたものにつきまして新しく条例のほうに加えると。で、規則のほうでは廃止をするというような形にしております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（野口俊明君） 14 番 岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） 同じく使用許可の関係ですが、ちょっと今回の改正点とは外れますが、あの各条例で使用許可、その項目のところも条例によっていろいろまちまちですが、使用の条件であったり、使用の制限であったり、使用の許可であったり、使用の不許可、利用の不許可、利用の許可、それからそれらを許可を得る、得なければならないというところで、町長あるいは教育委員会でなければならないと思いますが、条例によっては館長であったり、指定管理者であったり、あるいは単に管理者であったり、どうしてこうまちまちになっているのか、統一すべきだと思いますけれど、どうでしょうか。

○総務課参事（酒嶋 宏君） 総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋 宏君） ご指摘のとおり、ちょっと表現がばらばらな部分があって申しわけないと思います。ちょっとそこまで検討して直しておりませんでした。あの基本的にはですね、町長や教育長が受けて許可をするということになりますけれども、実務的には、その管理者、館長なり、課長なりが許可をするというところですね、最終的な判断は、町になると思いますけれども、基本的にはそこで、事務分担をしておりますんで、実態としては、そういう部分で受けをすることになると思います。それから指定管理者がある場合はですね、基本的には、指定管理者のほうに権限をまあお渡ししますんで、その場合は、指定管理者というものにその運営管理を任せている場合は、指定管理者が許可をするという形になります。今後ですね、その部分については、統一を図りたいというふうに考えます。はい。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 議案第 90 号

○議長（野口俊明君） 日程第 2、議案第 90 号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 議案第 91 号

○議長（野口俊明君） 日程第 3、議案第 91 号 大山町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 4 議案第 92 号

○議長（野口俊明君） 日程第 4、議案第 92 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい。この条例ですね、この提案理由の説明でありましたとおり、今現状の家庭用の可燃ごみの収集袋を、小と大の今のラインナップから中サイズを加えるという条例改正も含んでいるわけですが、現状の大と小のラインナップに比べて、経費的に中サイズを作ることによってどれぐらい経費が変わってくるのかということと、あと、現状で決算審査資料なんかを見ますと、可燃用の大の袋は40万枚、小で10万枚ぐらいを毎年購入されてるわけですが、中サイズの袋というのはどの程度利用、需要見込んでおられるのか、以上2点お答えください。

○住民生活課長（坂田 修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田 修君） ただいまの質問にお答えいたします。この、そもそも中サイズを今回作るということで、条例改正のほう提案させていただいておりまして、この経費につきましては、あとで詳しくもう一度調べましてから、回答させていただきたいと思っております。今きちんとしたデータ持ち合わせていませんので、よろしく願いいたします。それから枚数につきましても、後ほどお答えさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい、まあ経費的なこと、まだ予測の数値出ていないということですが、まあ中サイズが使われることによって、まあ総量が増えるわけではないので、そんなに経費的には変わらないのかなというふうに思いますが、その中サイズができるにいたった経緯といいますか、当然住民サービスの向上、利便性向上ということもあったかと思っておりますが、そのへんの経緯を説明願います。

〔 「議長、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 休憩します。

午前9時40分 休憩

午前9時46分 再開

○議長（野口俊明君） それでは再開いたします。

○住民生活課長（坂田 修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田 修君） ただいまの質問につきまして、大変お手間をかけまして申し訳ありませんでした。お答えいたします。

中袋につきましては、今年度9万枚の発注を予定しております。これが全て住

民の皆さまにご購入いただいた場合に、240万の売上げになります。で、これに対してごみ袋の発注計画につきましては、この9万枚につきましては70万で製造をいたす計画でございますので、差し引き170万の手数料としての経費があがってくるということでございます。

それから2番目の経過でございますけれども、何故中袋を発注する計画にいったかということでございますが、これにつきましては、議員さんが、各支所で、議員さんと住民の対話集会というようなことを開かれた際に、町民の皆さまから中袋を是非とも作っていただきたいというご意見が出されたということでございまして、その旨、我々も議会のほうから文書でいただいております、それをまあ深く感じてございまして、必要なものは必要だという判断にいたしまして、今回中袋の発注を計画したところでございます。以上でございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 中袋の需要等、経費等ありましたが、経過に関しては、ちょっと聞き方が悪かったなというふうに思いますが、今年度も住民さんから要望があつて、議会として文書をまとめてごみ袋の中サイズを作ったらどうかというような提言をしているわけですが、以前からもですね、今年度、今年のみならず、以前からそういう声があつて、現在の住民生活課長ではありませんけれども、昨年なんかにも常任委員会の中で話が出たりしていたわけですが、今回意外とスムーズに中サイズができるようになったなというふうに感じるわけですが、たとえば審議会等で話があつたのかというようなところ、審議会等を経て、まあ決められていると思うんですけれども、そういったところの経過をもうちょっと詳しくお答えください。

○住民生活課長（坂田 修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田 修君） ただいまの質問にお答えいたします。本町にはごみ処理のための審議会というのは実はございません。で、やはり今回、この計画を実現化に推進しましたのは、先ほども申し上げましたように、議会のほうから書面で中袋を作られ、作ったほうが良いというご提言がありましたので、それに基づいて、今回の計画を進めております。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第5 議案第93号

○議長（野口俊明君） 日程第5、議案第93号 大山町環境保全条例の一部を正

する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） えーこれを見ますと、地下水の採取についての条例整備ということだろうというふうに思われますが、それについての背景というのは、最近たびたび新聞に出ておりますとおりでと思いますが、江府町であったり伯耆町であったり、関金であったり、各町がですね、この資源を何とかしようかというような動きのなかで、実は大山町、まあ私としてはですね、もとの、大山の水の源だ、源だと思っていますので、このようなこと大事かなと思っていますが、その背景にあるもの、具体的な話としてですね、そのようなことと、あともう一点、鳥取県も条例案を策定しかけておりますが、そのへんの連携といいますか、進捗、連絡、そういうふうなことご存じであればですね、ましてそのへんの連携をとっていただきながら、これからですね、水源の、大山の資源を守らないといけんというふうに私も思うわけですから、そのへんのことをお伺いします。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えをいたします。まず、背景でございますが、提案理由で申し上げましたように、近年における新たな地下水利用形態の拡大による地下水の採取が、まあ本町はじめ近隣、全国的にも行われている実態を受けて、私どもの環境保全条例のなかに、地下水の採取を開発行為の一つとして位置付けて計画的な開発に資していくということで考えておるところでございます。

それから2点目の県条例の関係でございますけども、県条例も県のほうも条例制定を計画されておりますけども、県のほうは、この地下水採取なり、地下水の取水の制限なりといったところでの法的な位置づけの関係をいろいろ考慮されまして、取りあえず現段階で聞いておりますのは、届け出、一定のもの、一定規模以上のものについての届け出をしていただいて、取りあえず県内での水の状況、地下水の状況等のデータを収集されるというふうに聞いております。本町では取りあえず、そのそれとは別個に、開発事業として位置付けてその手続きをとっていただくということで考えておるところでございます。以上でございます。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） まあ、県の動くスピードというのは、まあ遅いと思いますけども、その届け出ということで、許可というのは、まあヤミで掘っちゃあいけないよという、その程度のものなのかなというふうに考えます。えー、掘

ってもいいんだけど、どの程度掘っているのか、あるいはどこで掘っているのかが分からないので届け出制度しますというような感覚なのかなというふうに思います。

ただ本町においてはですね、大山というものをもっておりながら、横で抜かれたり、奥で抜かれたりと、実際他町にまたがるわけですし、水源は一つしかないのに、他町からまあ吸い上げられた、もとはつながっているわけですし、まあ私はそういうふうに認識しておりますが、そのへんの感覚でいいますと、当然県のほうにでもですね、ちゃんとした事例というか、条例というか、みたいなものを町間、町同士の話でなくって、県のほうにもそのへんを要望していかないと、町の条例であってもそれほどの拘束力はないと思いますんで、揉めてからどうだというようなことでなくってその後、どうやっていかれるのかどうか、どうなのか、そのへんの話は町長、あるいはその傍にお聞きしたいなと思いますけど。

○副町長（小西正記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 現在、取水の関係につきましては、町の方が先行したようなかっこうで協議を進めておるところでございますが、取水につきましては、水を溜めるような池が地下にあるというふうに考えておりますので、貯水盆というふうに言われていますが、そういう池が一つでありながら、町村をまたがって汲み上げるということも確かに存在するというふうに考えております。むやみやたらにその汲み上げることによって町のほうとしては、地盤沈下、あるいは水枯れを起こすことを心配しておるところでございます。それについて法的な制限がなかなか加えることができないために、定めております、8平方センチメートル以上の口径のパイプを敷設する場合については、あ、すみません。吸い上げの管を使って水を汲み上げる場合については、この条例に基づきます大山町環境条例に基づく届出をしていただきたいということのうちほうとしては、調整あるいは近隣の井戸の井戸枯れを起こさないようにというふうな考え方で、調整を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。したがって、町のほうはそういうふうに定めて西尾 議員のおっしゃるように、隣の町との調整が十分にできないということもございまして、県のほうにお願いをして、県が一つとして、そういうふうな方向性を定めていただきたいということを県のほうには、今お願いをしておるところでございます。なかなか法律的に絶対掘っては駄目だというふうな規制ができないもので、届け出、あるいは指導するというふうな努力目標みたいな格好になるかしれませんけども、一つの基準を設けても県下一円でそういう調整をしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） この地下水のことです。まあ先ほど西尾議員のほうからもですね、ただちょっとの改正じゃなしにですね、地下水の条例、というものをですね、わたしは大山町から作ってですね、県あるいは全国発信ということも、一つのいいじゃないかなというふうに思います。

ただ大山の水はですね、本当にですね、注目度が非常に高いわけですし、水もですね、そうやたらめったらあるもんじゃなしで、先ほど副町長の話もありましたようにですね、貯水盆というような形でですね、水がめがあるということで、企画課長のほうからも、地下水の調査が行われるとか、やな話もありましたし、このあたりですね、その地下水の調査というのはですね、まあ県のほうにお願いじゃなしに大山町独自でやるとか、行うということはないものでしょうか。以上です。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員の質問にお答えさせていただきたいと思いましたが、このたびの条例につきましては、まず、今あります町にあります環境保全条例、これを今の提案させていただいておりますように、非常に大山の水ということも含めて地下水の需要というものが今非常に活発に動きつつある現状があります。

まずそういったことに対応できるように、ある条例を、今ある条例を少し現状に活かせるように、そういう意味合いでのまずこの体制をさせていただきたいというのが、まず一つであります。ま、ご質問のなかにもございましたように、水についての保全条例というようなお話もございましたけども、併せて水資源の調査という話もございました。おって議会の皆さん方のほうにも、またご相談をさせていただく場面があるわけがございますけども、大山町の水、地下水の状況、資源の状況、今どういう状況にあるかということが、基本的にデータとしてございません。

今後、この地下水の保全ということもそうですし、ある面利活用という面も当然あるわけでありまして、こういったことを検討していくなかでは、先ほど議員おっしゃいましたように、水資源の地下水の資源の状況というものを、ある程度のガイドラインでも把握しておくことが必要であると私も考えております。

で、実はすでにその地下水の資源調査ということについて、県のほう、あるいは鳥取大学のほう、いわゆる産・学・官という連携の関わりも踏まえながら、働きかけをかけ、その取り組みを進めつつあるところでもあります。ほんの先日、大学のほうからもこの取り組みをしていこうということでのスタッフの構成であっ

たりとか、その詳細のメールが届いたばかりでございまして、今こうしてお話をさせていただくところでもあります。併せて、そういった調査を踏まえながら、当面はこの環境保全条例の一部改正ということでの対応でいかなければならないと思っておりますけども、水資源、水の保全の町としての条例、これも視野に入れながら、取り組みをしていかなければならないと思っております。ただ、条例を作るということになりますと、当然議会の皆さん方のご意見や、住民の方々とのいろいろな方面からの意見もいただかなければなりませんし、地下水に対する啓発、そういった認識ということのものにも、時間が掛かるんだろうなと思っておりますので、今後に向けての取り組みとしては、そういう思いを持ちながら、まずこのたびの条例の一部改正を提案させていただいているということでご理解を願いたいと思います。

○議員（4番 杉谷洋一君） 了解しました。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今ですね、地下水を採取しているところで、江府町なんか非常にたくさんの地下水を採取していると、「奥大山の水」ということで出しているようでございますけれども、まあ江府町の話でございますので、ご存じないかもしれませんが、江府町では、こういう条例を作っているのか、まあ他町村でですね、そして、そのなかでああいうぐあいに地下水を汲み上げているというのは、どのような形で、条例との絡みがどのような形です、汲み上げているかというようなこと、ちょっと伺いたいです。

それからもう一点ですね、この第13条です、動力を用いる揚水機の吐き出し口の断面積が8平方センチを超えるものを除くという書き方がしてありますけれども、これ最初に私も見た時は、土地開発についての、というまあ捉え方でありましたけれども、まあ土地開発の中での揚水機が用いるかなというぐあいに思ったですけれども、ここはですね、地下水の採取については、動力を用いる揚水機の吐き出し口の断面積が8平方センチ、まあだいたい25ミリになりますけれども、25ミリの超えるものと、いやなそういう表現です、ちょっと分けてははっきり書かなければいけないでないかというぐあいに私とらえたりしますが、その点ご答弁いただきたい。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えいたします。江府町さんの関係でございますけれども、条例等の関係は承知をしておりません。ただ、企業の誘致というふうなこと取り組んでおられるのではないかというふうに拝察しておるところでございます。

それから 2 点目でございますけども、まあ書き方といたしましては、ここは 13 条は、適用除外の項目でございます。開発行為の適用除外は、まず、面積でいうところの開発行為は、2,000 平米未満は適用除外にしております。っていうことの中なかで、ただその地下水の採取について、動力を用いるその機械については、断面積が 8 平方センチを超えるものは対象にしますという書き方でございますので、そのように読んでいただけるものと理解をしております。以上でございます。

○議員（5 番 野口昌作君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（野口俊明君） 14 番 岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） 先ほどと同じようなあれですが、表現の仕方、第 13 条の 1 項(1)、2,000 平方メートル未満の一団の土地についての開発行為とここで動力の揚水機、記してありますが、規定してありますが、私もこれ揚水機の関係と 2,000 平米の土地については、ちょっと別に書いたほうがいいのではないかと考えます。と、いいますのは、2,000 平米未満の土地であっても揚水機の口径が大きければ結構地下水の汲み上げ量もかなりになりますんでそこらへんは別な表記がいるのではないかと思います。

その点と、揚水機の書き方ですが、能力の書き方ですが、普通は、突出口の口径で書くのが一般的だと思いますが、例えば 8 センチ、断面積 8 センチ平米でありますと、口径が、32 ミリ程度ですが、普通は、揚水機の表示は、口径で表すものではないでしょうか。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えをいたします。適用除外のところの書きぶりの関係でございますが、野口議員さんのところの説明でも申し上げましたように、適用除外は、土地の開発については 2,000 平米未満のものは対象外でございます。土地については。ただ、その動力を用いるこの揚水機の関係につきましては、面積要件は関係なく、その能力が断面積 8 平方センチメートル以上のものは対象にしますという書き方でございますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

それから断面積の表示が、表示でいくのか、口径でいくのかということでございますけども、他町村の例を見ましても、断面積での表示というのが多いように理解をしております、そういった考え方でやっておるところでございます。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 6 議案第 94 号

○議長（野口俊明君） 日程第 6、議案第 94 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8 番 西尾寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口俊明君） 8 番 西尾寿博君。

○議員（8 番 西尾寿博君） えーとですね、これ、なんか私初めて見るような気がします、計画給水人口と裏面にですね、給水量というのが出ております。平均どうなのかなと思いましたが一人当たり 500 リットルになるのかなというふうに思いますが、中にはですね、30 であったり今しますし、その半分ぐらいであったりするわけですが、どのような計算で、この給水量を決めているか。それとですね、117 号の水道事業のほうに、目を移しますと、配水と有収量の差が 3 万立方メートルあるということで、まあ漏れが 3 万立方メートルあるのかなというふうに思ったりもします。その時にわたしの考えですが、500 リットルでいく場合は、漏れが結構多いのかな。で、少ない分は、漏れが少ないのかなというふうな素人考えですが、そのような基準値がまた別個であればですね、そのへんの話とあとこの漏れの分のあるラインと言いますか、給水ライン、このへんの関係がまあ私はあるんじゃないかなと思ってるわけですけど、その 2 点について伺いたいと思います。

○水道課長（野坂友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 野坂水道課長。

○水道課長（野坂友晴君） はい。西尾議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、先ほどの計画給水人口と給水量の割戻しした場合に量が違うということにつきましてでございますが、まず水道施設を計画いたしますときに、過去 10 年間の人口動態を基に、今後 10 年間の人口推計をいたしまして、計画給水人口を定めております。これにつきましては、以前でしたら人口もご承知のとおり、右上がりということもございまして、結構、現在の給水区域の中の人口よりも多目の計画給水人口で定めることができておりました。現在ではどちらかと言いますと、ほとんど下がってくるということでございますので、現在の人口を給水人口とする例が非常に多くなってございます。

そして給水量でございますけれども、これは、単位水量と申しまして、簡易水道でございましたら、その設置時期に応じて一人当たり 200 リットル、あるいは 315 リットルというような基準が厚生労働省のほうでございまして、それに給水人口をかけたものが、最終的な給水量ということになります。ただそれはあくまでも

住民の数だけをカウントしております。やはり給水区域の中には、学校もございます。商店もございます。そういった場合には、そちらの施設の使用人数に応じて、例えば学校でございましたら、一人当たり 125 リットル、役場とかのですね、観光所がある場合には、150 リットルというものをですね、使用人数かける、を加算水量といたしまして設けております。従いまして各施設におきましては、人口の割合に同等でありながら、非常にかげ離れた数字になっていると思っております。

これで、この変更認可を重ねるに応じてですね、先ほども申しましたように、人口の見直しをするわけでございますので、そうなってきますと、当初の 200 リットルというような数字ではなしにですね、実績というものがもう出てございます。そうしますとベースが今度は、実績を基にした水量というものが基本となりますので、議員お住まいの中山地区の上水道につきましては、創設昭和 32 年というぐあいに伺っておりますけれども、以来 6 回の変更認可を重ねてございますので、その都度増加をしておりますので、現在はおおよそ 500 リットルというぐあいに上がってきているというぐあいに理解していただければよろしいかと思っております。

次には、漏水量のことでございます。施設の規模に応じてですね、漏水量が違うわけではございません。当然、老朽が進んでいる施設につきましては、漏水量は非常に多くなるということになりますし、いくら小さい施設でも新しい施設におきましては、漏水量がほとんどありませんので、有収率というのは、高くなります。この有収率の算定でございますが、メーター器で上がってきております水量ですね、を総配水量で割り戻した数字でございますので、先ほどおっしゃいました 117 号の水道事業の決算書の中で、の数字とかは 3 つの上水道及び町がこの会計で管理しておりますその他の簡易水道も含めた平均値でございますので、そういうぐあいに理解していただければありがたいと思っております。以上でございます。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 今、西尾さんが、西尾議員が言われたこの表ですね、この表の中で、赤松簡易水道は変更になる、赤松を動かすということがございましたから分かりますけれども、名和地区の簡易水道と、それから・・・。

○議長（野口俊明君） えーと、野口議員、マイクを少し。

○議員（5 番 野口昌作君） 押平地区の簡易水道の変更ということであっておりますけれども、これ等を変更される理由はどういうことですか。それからもう一点は、この使用水量がやっぱり、最大給水量というものを下げるような計画になっておりますけれども、この地区においては、現在使用水量というものが、下がりがつつあるという状況にあるかということをお伺いしたいです。

○水道課長（野坂友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 野坂水道課長。

○水道課長（野坂友晴君） ただいまのご質問にお答えします。まず名和簡易水道と、押平簡易水道のことにつきましてでございます。これは昨年度、法的遵守の見直しによりまして、当時名和簡易水道につきましては、公共下水道の名和浄化センターが、給水区域に変更してないにも関わらず給水しておりました。そして、八景台という団地がございます。そちらのほうも併せて申請が漏れておりましたので、昨年度、直させていただいということで見直しをかけさせていただいております。

押平簡易水道でございますが、こちら高田工業団地とその南側にありますが、柿木村という施設がございます。こちらのほうも、漏れておったということが判明いたしまして、昨年度見直しをさせていただいたところでございます。それを今回併せて提案させていただいているというぐあいにお考えいただければよろしいかと思っております。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今の説明では、なんか人口が減るような、あ、増えるように聞いたわけですがけれども、新しいのでは減っておりますわな、人口がね、計画給水人口が。増えないけんのが、減ったような、今、減るような説明でございました。その点、ちょっと伺いたいことと、使用水量についてはやっぱり減少しているかということをお教えください。

○水道課長（野坂友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 野坂水道課長。

○水道課長（野坂友晴君） はい、ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど私が、言い間違えたかもしれませんが、変更認可をする際に、今後10年間の人口動態というぐあいに申し上げたと思っております。その時に減少する場合には、どうしても現在の人口を基にということになります。従来計画給水人口は、以前に変更認可をとったときの人口で、施設を作っておりますので、どうしてもほとんどの各施設が、変更を重ねるにつれて、減少するというのは、これは現実やむを得ないものと考えているところです。使用水量につきましては、当初から、下水道事業の使用水量はほとんどの施設が、該当見込ではおきませんので、使用水量につきましては、減少ではなく、加入率の増加に伴いまして、増加しているというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 7 議案第 95 号

○議長（野口俊明君） 日程第 7、議案第 95 号 他の地方公共団体へ給水することに関する協議についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2 番 米本隆記君） 議長、2 番。

○議長（野口俊明君） 2 番 米本隆記君。

○議員（2 番 米本隆記君） ちょっと 2 点になると思いますが、お聞きしたいと思います。まず、議案の裏側に、第 5 条、大山町例規の適用ということでありまして、これは、先ほどの 94 条の条例の後だと思えますけども、その対象になることだと思えますが、大山町の水道事業にかかる例規を適用するということになりますと、これは米子市との協議になるんですが、米子市の水道料金じゃなくて、大山町のこのままの今の、何ていいますか、条例を適用されるのか。それともう 1 点ですが、昨日の説明ちょっと受けたんですが、そのなかでですね、実は、量水器設置箇所からですね、貯水槽設置場所まで、これは、管理していた会社が倒産して全環連が移項、管理するという事をお聞きしました。そして大山町がですね、貯水槽、全環連が管理する 1 番先までの水質を、ここは大山町がみなければいけないというふうなことを言われたわけですが、この管が破損した場合に、水質の保障というのが、大山町がしなければいけないというふうに考えるわけですね。そうしますと、全環連が管理します量水器設置箇所、ここに検針するような施設、給水栓とか、栓ですね、立ち上げてここで水質の検査をすることが必要ではないかと思えますが、その 2 点について、お伺いします。

○水道課長（野坂友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 野坂水道課長。

○水道課長（野坂友晴君） ただいまのご質問にお答えします。まず、条例につきましては、どちらの条例を適用するかというぐあいにご質問を受けたと感じております。議員ご承知、お考えのとおり、これにつきましては、こちらの現在あります、大山町の条例を適用するということでございます。

2 番目のその、配管部分の水質についてでございますけれども、これにつきましては、水質はやはり途中で、破損が起ころうとも、大山町の責任において保障しなければならないというぐあいに考えております。

今回の施設は、非常にややこしいように、感じられますが、通常の場合でも、量水器をくぐって、まあ例えば、学校なんか屋上によく高架水槽でまた給水しておられます、そういった場合につきましても、屋上の受水槽に入るまでは、供給側の大山町水道事業のほうで、今までも担保してきているところでございます。

タンクの維持管理につきましては、それぞれの受水層の管理者が法令に沿って

管理をするというぐあいになっておりますので、ご了解いただきたいというぐあいに考えております。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 私も米本議員と同じような質問を追及してしたいんですけども、あそこには従来は赤松集落がしておられるね、水道がいておりました。この料金は、赤松集落とその関係者の決めあいですけど、このたび大山町条例ということになれば、大山町の料金であちらに送られるということだと思います。ね、そうしますとね、うん、まあ、水が無いところに助けるということとは誠にいいことですけども、大山町民じゃないです。固定資産税も大山町に入りません。米子市です。ね、それでおって今おっしゃったように、ずっと管を広げて、大山町がして、何かあった時には、例えばこのたび、12号、台風12号で崩壊しましたね、道路が。で、水道管なんかは仮に、あっちゃなんことですけども、まあ壊れたら、町が見る、ね、大山町の町民のためだったら当たり前のことですよ。ところが米子市の人のために崩壊したら、町が税金、町民の税金を使って直して、そして、どうぞ固定資産税も住民税も全部米子に持ってきてください、これはちょっとおかしいじゃないかと思うんです。それで今の前段の議案の94号、この値段は町長が、ん、えー2条ですか、町長が別に定める、ね、給水に関する条件は、町長が別に定めるということで、値段は町長に一任されているようですね。そうしますとね町長、私はね、町民と同じ料金で物事を、水をあげるということは、町民感情からしていかがなもんかと思うわけですけど、いかがでしょうか。課長と町長にお答えください。

○水道課長（野坂友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 野坂水道課長。

○水道課長（野坂友晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。私の言葉が足らなかったかもしれませんが、施設の管理につきましては、量水器から受水槽までの間は、受益者が負担していただくということで説明をさせていただいたように思っております。この施設はもう従来から、赤松部落が管理していらっしやいます時から、もう既に出来上がった施設でございます。

したがいまして、今回の手続きというものは、あくまでも法令上の手続きでございます。これにつきまして町のほうで、工事を掛けるということとはございません。それでわたしが合わせて報告させていただきますが、これにつきましては赤松簡易水道で給水しております以上ですね、同じ料金を適用するというのが現在の姿勢でございますので、議会のほうからも言われております、同一サービス、同一料金ということに鑑みますと確かに議員おっしゃいますように町外という組み分けになってくることではございますが、現時点では、やはり同一施設で利用し

ておられる方は、同一料金で供給するというぐあいに考えておりますので、ご理解いただきますよう、お願いします。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。今の、いや、町長には結構ですわ。分かりましたので。町長の答弁は。料金は同じということなんです。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 分かりました。わたしの勉強不足だったでしょうかね、聞き漏らしたのでしょうかね、よく分かりました。そうしますと、じゃあ今の管はつないであります。これから、あっちゃならんですけれど、破損したり、流れたりした時には利用者がみるんですか。町がみるんですか。ここお答えください。

○水道課長（野坂友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 野坂水道課長。

○水道課長（野坂友晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。管理をしていただくということには、修理につきましても、量水器をくぐった後ですございますので、これは現在の水道事業ご利用の皆さまと同じ考えでございますので、利用者に負担をしていただくというぐあいに考えております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8 議案第96号

○議長（野口俊明君） 日程第8、議案第96号 町道の路線変更についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。ここで休憩をいたします。再開は、10時40分といたします。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

日程第9 議案第97号

○議長（野口俊明君） 再開いたします。日程第9、議案第97号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。えーとですね。

○議長（野口俊明君） えー、まだ許可しておりません。5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） この原交流館整備でございますけれど、これがどう
いう面積ぐらいの大きさのですね、建物で、どういう内容の整備をされるかとい
うことをちょっと聞きたいです。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 原交流館の関係でございます。面積は、29坪、
失礼しました。原交流館の関係でございますが、面積は、29坪程度でございます。
内容といたしましては、ものづくり伝統技術の伝承、研修会、イベント、会合等
ができる施設ということでございまして、わら細工等ができる板敷きの間、それ
から、それと土間と2つの部屋割りをしているものでございます。以上ございま
す。

○議員（5番 野口昌作君） はい、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議員（5番 野口昌作君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第10 議案第98号

○議長（野口俊明君） 日程第10、議案第98号 平成22年度大山町一般会計歳
入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入、
第5款町税8ページについて、質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） えーとですね、固定資産税とか、それから町民税が
非常にまあ収入未済となっておりますが、この滞納分については、非常に努力さ
れて、滞納分の納入になったりしておりますけれども、まあそれでもたくさん残
っております。そういうなかでですね、この強制執行をやってですね、そしてあ
る程度の換金ということもあったりしておると思いますが、それらを何件ぐらい、
やって、やられましたかということとですね、それは昨年と比べて、21年度と比
べてですね、どういう数字になるか、パーセントになるかということをお聞き
したいです。

○税務課長（小谷正寿君） 議長、税務課長。

○議長（野口俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷正寿君） 野口議員さんのご質問にお答えいたします。まず差
し押さえの件数でございますが、不動産を今年は、あっ、22年度は5件行ってい
ます。これ21年度は6件でございましたので、1件減少しています。それから21

年度は動産の差し押さえを 2 件しておりますが、22 年度はゼロでございます。それから預貯金の関係でございますが、21 年度は 9 件差し押さえをいたしました、22 年度は 6 件ということで 3 件減っております。生命保険も 21 年度は 4 件でしたが、22 年度は 1 件ということで 3 件減少しております。

それから国税の還付金でございます。要は、所得税の還付でございますが、21 年度は 28 件ございましたが、22 年度は 33 件ということで 5 件増えております。というようなことで、合計件数を単純に合計いたしますと、21 年が 50 件、22 年が 46 件ということでございます。以上です。

○議長（野口俊明君） ほかに質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、次、第 10 款地方譲与税 8 ページから第 50 款使用料及び手数料 13 ページまで質疑はありませんか。ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 次、第 55 款国庫支出金 13 ページから第 60 款県支出金 24 ページまで質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 次、第 65 款財産収入 24 ページから第 85 款諸収入 30 ページまで質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 次、第 90 款町債 30 ページから 31 ページまで質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） それでは、歳出に移ります。第 10 款総務費 34 ページから 60 ページまで質疑はありませんか。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 議長、9 番。

○議長（野口俊明君） 9 番 吉原美智恵君。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 42 から 43 ページのファンクラブについてお尋ねします。会員数が昨年に比べ、22 年度に比べて 23 年度末の会員数が 17 人の減になっておりますが、これについてどのようにお考えになりますか。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 会員数の減少につきましては、会員の高齢者の方のご勇退が 1 番大きな原因だと、新規加入が少ないということが原因だというふうに、分析をしておるところでございます。以上でございます。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 議長、9 番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） このファンクラブにつきましては、ふるさと納税にもつながる大事な事業だと考えますけれども、今の時代にあって、大山町をいろんな面で発信するにいたっても、もう少し企画とかが、去年どおりの事業になっていて、それも気にするのではないかと思います。今年については何か昨年と違うような企画は考えておられませんか。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） ふるさと納税の関係も、会員さんの中でもお世話になってる方もございますし、大変ありがたいことだと思っております。22年度の決算はこういった状況でございました。ご指摘のございました23年度につきましては、当初予算で申し上げましたように、新しい取り組みということで、本当のファンの方、出身者ではないファンの方の獲得ということで考えておるところでございます。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい、現在、大山町につながらない県外のファンクラブの方も何人かおられると思います。大阪とか神戸とかあると思うんですけども、それについての会員が減っているってことはないでしょうか。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 県外の方、地方からの出身の方がそれぞれ何人かかっていうことでの数字は今持ち合わせておりませんのでお答えできませんが、基本的には、町からの出身の方は先ほど申し上げましたように、ご高齢になられるとともに減っていかれる傾向がございますので、増やせるところはそこばかりではなく、町外の方で大山のファンの方をということで考えておるところでございます。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 質疑3回になっております。次、次の前に皆さん質疑ありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 企画費のことでお尋ねをいたします。予算書でいけば44ページでございますけれども、大山恵みの里公社運営業務補助金ということで、3,300万円ほどの支出がございます。昨年まあ予算のときにもまあ質疑したりもしてるところなんですけれども、これにつきましては、大山恵みの里公社に対してですね、公益部門での業務をやってもらおうということで補助を行っておるわ

けですけれども、まあその中で事業としてですね、大山ツーリズムのことであったりとか、大山ブランドのPRなんかでほしい、1,300万円分ぐらいの事業をこの補助金とかを使ってしていただいていると。でまあ予算のときにも問題にしましたように、これにプラスしてですね、専務理事の人件費もこの補助金でまあ面倒をみていると。専務理事の報酬プラスまあ社会保険料なんかで、人件費で一人の専務理事に対して1,000万の支出があるんですが、このうちの概ね500万ぐらいを補助金で面倒見てあげているということになっておるわけですが、去年の公社が行なっていた事業の状況を見ますとですね、それなりに頑張っただけで、かなりの部分を役場の観光商工課がお手伝いをしているという状況が見受けられたと思います。本来であれば、役場でやると費用も掛かるから外に、外注に出す、おまかせしますよということで、外郭団体である公社に補助金までつけてやっていただいとるだけけれども、なおかつ役場がそれをお手伝いするというのは、お願いしている意味がないというか、本末転倒になっとりやせんかいなというふうに思ったりするわけでございます。

で、さらにそこに関わっておるその専務理事の補助金、人件費部分もみておるわけですが、様子を伺っておりますと、専務理事は収益事業の業務でいっぱい、公益事業の部分については、専務理事があまり関与しておられないのではないかと、外からは見受けられるわけですが、あるならば本当に公益部門で専務理事の人件費を本当にみなくちゃいけないのか、ますます疑問に思うわけございまして、そこでまあその状況を詳しくお尋ねしたいわけですが、その大山恵みの里公社が行なう公益部門の事業に関して、専務理事はいったいどの程度関与しておられるのか、昨年度関与されたのか、このへんについてお尋ねをしたいということと、まあ合わせましてですね、特に公益事業の中で大山ブランドの農産物を作っていくために、生産者組織の育成支援をするということがあがっております。これ本当に大事な事業だと思います。正に力を入れなければならない事業で、なんですけれども、まあそういった場面でも、昨年度その専務理事がそこに関わっておられる様子は、あまり見受けられませんでした。このへんについて、どのように把握しておられるのか、以上3つのことについて、ご説明をお願いいたします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えをいたします。所管いたしておりますうち、観光商工課が主に公益事業の部分担当しておりますので、私が代表してお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、公益事業の補助金の中から、専務理事の人件費に関わります2分の1相当を補助金の中で措置をしているところでございます。これは議員ご発

言の中にもございましたとおり、専務理事の業務内容を按分をするなかで、専務理事の業務の2分の1程度が公益事業に関わる部分であろうということでの算定をしているということでございます。

そこで専務理事は、公益事業にどういう形で関与しているのかというお尋ねでございますけれども、公社が行なっております各種公益事業、大山ブランドの推進でありますとか、販売促進、販路開拓、そういったような業務に専務理事は、それこそトップセールスではございませんけれども、全国あるいは県内、そういったところの事業者さんに大山町の産品をご紹介をし、生産者と加工者、そして販売事業者、販売店、そういったものをつなぐためにまあ奔走いただいているというふうに認識をしているところでございます。また財団法人の事務局の事務局長も兼務していただいております、主に公益部門になりますけれども、本部機能のいわゆる統括をこの専務理事が事務局長として行っているというふうに認識をいたしております。

そのなかで特にご質問にございました生産者組織の育成支援にどういうふうに関わっているかということでございます。まあ観光商工課の職員と一緒に行動していることが少ないので、断定的には申し上げられませんが、公社の理事会等での業務の報告によりますと、県の農業改良普及所等といろいろと協議をしながら、職員を通じてもございますし、生産者の皆さんに接触をして、生産量の拡大、生産品目の協議、高品質化についてのお願いや等を担当しているというふうに伺っております。

それで質問ではなかったかもしれませんが、かなりの部分を町のほうが手伝っているんじゃないか、本末転倒ではないかといったようなところもございましたが、ご存じのとおり、財団法人大山恵みの里公社設立の経緯は、大山恵みの里づくり計画を具現化をしていくための大きな柱の一つであるということでございます。これは公社だけに関わらず、観光協会にも言えることでございますけれども、常に行政の観光商工分野と二人三脚で行なっているということに関わってきているものでございますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあ、質問しております私から見た見方と、執行部なり、行政サイドで見ておられる見方とでは、まあ多少違うのかなというふうな印象も受けるんですけれども、まあご説明では、トップセールスで大山町なり大山町産品のPRなんかをトップセールスでとか一生懸命頑張っていたというふうなご説明ではございましたが、例えば大山ブランドの販路拡大であったりとか、PRというところで、東京であったりあるいは台湾なんかにも行っておられるということでもありますけれども、以前にもまあ質問したことがあります

けれども、本当に台湾に対して、大山町としてですね、台湾を市場として今後PRしていく、町として台湾の市場に食い込んでいくんだという町の姿勢が、町としてはあまり見られないのに、まあ公社の専務理事だけひとり先行、一人でととと勝手に歩いておんな一へんかなという心配をしておるわけです。台湾が市場として魅力がないとは決して言いませんけれども、それこそ先ほども福留課長言われましたけど、町と公社なりが二人三脚でいかなければならないわけですから、海外戦略で台湾を狙う、何か近頃ではハワイだとか、パリだとかっていう話も聞いたりするんですけれど、そういう海外に打って出るのであれば、二人三脚で是非進めていただければならないと。当然、今度こういう海外戦略を考えますという話を議会であつたりとか、町民に対しても、やはり説明した上でそういうことをしていただかないといけないと私は思うんですけれども、そういった部分で観光商工課なり、行政のほうでですね、そういうその公社の動きといたしますか、をしっかりと把握していただいとるのか、指導なり助言なり、相談しながら進めていただいておりますのか、ちょっと不安になるんですけれども、そのへんが十分にされておるのかどうか、また合わせてですね、本当に私は、専務理事が500万分の仕事を公益部門でしていただいとるにはあまり思っていないんですけれども、そういった声を受けてですね、しっかり公益事業にも取り組んでもらわないと困りますよというところは、釘をさしていただいとるのかどうか、そのへん再度お尋ねをいたします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 続いてお答えをいたします。ご指摘のとおり台湾での市場開拓に前年度公社としては取り組んでおられました。公社単独といいますよりも鳥取県内の各事業者さんが、共同で台湾市場開拓にジェットロ等と共同して取り組まれる中で、台湾市場でこの大山町産品、あるいは大山という冠、ブランドについて興味が非常に深いということで今後のマーケットとして、非常に有望であるというふうに理事会等での報告を受けておりますし、それなりの一定の売上高等の結果も出ているというふうに報告をいただいとるところでございます。

ただ、がございまして、台湾のマーケットが有望であるということは、事実であろうというふうに思いますが、それ以外にやみくもに海外転換を図っていくかどうかということにつきましては、まだ議論が尽くされていないところでございます。しっかりと市場調査を、国内における市場調査を行ったうえでの取り組みとなるべきかなというふうに思っておりますし、現実には公社としての台湾以外の海外展開の動きといたしますか、具体的な取り組みにはまだ至っていない、いわゆる協議レベルの話だというふうに認識しております。

また、公益事業に関します指導ということでございますけれども、砕けた言い方をさせていただきますと、「あなたは口を開けば公益事業のことしか言わんなど」と言われるぐらい口を開けば公益事業に対する取り組みについて常日頃から重ねて重ねて重ねてというぐらいで、お願いなり、まあ指導というところには至りませんかもしれませんけれども、事業の推進について督励を図っているというところでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 次、第15款民生費60ページから86ページまで質疑はありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 70ページの部分ですが、同和对施設費のなかにあります生活相談員の報酬というのがありますけれども、その内容をみますとなんだらうかと、件数は分かりましたけれども、その生活相談の内容ですね、まあ個人情報ですので、そこまで立ち入るつもりは全くありませんけれど、こういったような相談があるのか、項目的なものでいいんですけども、示してください。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 大森議員さんのご質問にお答えいたします。まず、相談事業ですが、各地区の隣保館に相談員をそれぞれ1名ずつ配置をしております。昨年度の相談件数が合計で329件ございますが、329件の大半のものがですね、最近の生活実態、いわゆる経済的な不況の中での生活困難でありますとか、それに伴います家族間の問題、子どもの養育の問題とか、そういうものが非常に多くなっております。かつての相談事業では、何ていいますか、同和地区に対する差別事象なんかも相談も若干もありましたが、近年そういう事案は、相談事業としてはほとんど上がってきておりませんが、生活が困難であるとかっていうようなところに関しての、事案が大変多くなっておりますことと、で、1件1件が非常にまあいろんな深いものがありまして非常にこう相談の中身が多岐にわたると。で、実際に私どもの相談員だけで、対処ができなくて保健師さんでありますとか町のそれ以外の部署とずっと連携を取りながら相談を進めている事案がたいへん多くなっております。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 私もちよっと予想したところの部分を答えてくださいましたけれども、生活関係、家族関係というのがほとんどだということですが、

まあ差別事象が少ないというような言い方をされましたけども、まったくゼロなのか、あるいは何件あるのか。もし、件数が分かったらその差別事象についての相談がね、教えてください。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 329 件の中におもてだつて差別事象であるという事案は含まれておりません。相談件数の中には、ございません。

○議員（3 番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3 番 大森正治君） もう 1 件はですね、3 地区ありますけども、その相談員さんが 3 人あって、その相談件数というのを見ますと、かなり格差がありますよね。中高、押平の場合は 100 数十件ありますし、田中の場合は、えーと、何件でしたかね。2 ケタの件数で、ということですが、まあこのへんの違いというのは、何が何なのか。分析されているのか、どうなのか。それと、その相談員さんの報酬にそれによって違いがあるのか、一緒なのか。それも示してください。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 続けてご質問にお答えいたします。ご指摘のとおり、中山の地区につきましては、相談件数が 33 件とまあ非常に件数としては少ないんですが、これは実は相談員が相談を受けた件数を基本的にあげております。実はこれ以外に、館長でありますとか、指導員でありますとかっていう職員がおりまして、そういうところにも実はいろんな相談が、相談事があります。ただこれは、相談員が時間に受けたものを基本的にあげていきますので、そういう部分では若干、数字の変動はあろうかと思いますが、ただ相対的に中山の地区では、相談件数が少ない。まあこれはある意味、地区の戸数が少ないというのも反映されとるかと思えますし、それ以外の違う条件があるかっていうことによりまして、ちょっとこれはどういう条件があつてこんだけ少なかったのかというのは、ちょっと私どもの把握はしておりません。それから相談員の報酬ですが、相談件数とは基本的に連動いたしません。以上でございます。はい、同じでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質問はありませんか。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 議長、9 番。

○議長（野口俊明君） 9 番 吉原美智恵君。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 62 ページの地方消費者行政活性化交付金事業についてお尋ねいたします。消費者トラブルについての相談窓口がまあ大山町にできておるわけですがけれども、そのなかで大山町で受けた相談が 26 件、県で受けた大山町の相談は 151 件となつて、大山町に関連する件数は、177 件となっております。

この中で、県で受けた大山町の相談内容などは把握されておられますか。

もう一つ、それから消費者啓発の回覧板購入は分かりますが、図書代が2万7,758円となっておりますが、その内容も教えていただきたいと思えます。

○**住民生活課長（坂田 修君）** 議長、住民生活課長。

○**議長（野口俊明君）** 坂田住民生活課長。

○**住民生活課長（坂田 修君）** ただいまの質問にお答えいたします。消費生活の相談でございますけれども、先ほど議員が言われましたように、件数はそのとおりでございますが、内容につきましては、電話での無理やりな販売の勧誘ですとか、あるいは訪問販売ですね、家まで来て買わせると、というようなことあるいは白アリ、床下の工事、見えないところの工事をせにゃあいけんよという恐怖感を煽り立てるようなそういった業者が来たりというぐあいにまあ内容につきましては、まあ本当にいろいろなものがあります。多重債務の問題ですとか、あるいは出会い系サイトの問題ですとかというぐあいに、これはもう多種さまざまな相談内容になっております。

それから次のご質問ですけれども、実際の経費の執行でございますが、回覧板をですね、作製して各集落のほうに配っております。それから図書の関係を若干買ってございますけれども、これは消費生活の相談に関する事例等がついておる対応とか、事例がついている図書を買ったものでございますので。以上でございます。

○**議員（9番 吉原美智恵君）** 議長、9番。

○**議長（野口俊明君）** 9番、吉原美智恵君。

○**議員（9番 吉原美智恵君）** この頃ですね、こういうトラブルが増えまして、大山町の町民さんが巻き込みにあうということは、憂いべきことなんですけれども、そして相談される以外にやはりもう潜在的にもうなかなか相談できなくて困っておられる方もかなりおるのではないかと思います。啓発ですけれども、啓発が今回覧板を集落に回してるということですが、これからまた増える可能性もありますし、また自分のこととして、あまり、本当は、自分のこととして、あまり、本当は自分は騙されないとかそういうことを思ってて実際に来られると騙されるということがよくありますので、せっかくケーブルテレビもありますから、これは提案で、また検討いただきたいと思えますけれども、出演者は、住民生活課でもよろしいですので、実際のこうたくさんあるトラブルのなかで2、3の事例を実際にこう演技されて、高齢者の方とか分かりやすいように、そういうテレビを使った啓発とか、っていうふうにもうちょっとこう皆さんに本当に被害に遭われないように、啓発の仕方をもう少し工夫されたらと思えますが、いかがでしょうか。

○**住民生活課長（坂田 修君）** 議長、住民生活課長。

○**議長（野口俊明君）** 坂田住民生活課長。

○**住民生活課長（坂田 修君）** ただいまの質問で、このトラブル防止のために、いろいろな啓発に工夫をしたらどうかということですが、まあ工夫もですけど、やはり地域の皆さん方と一緒に手を組んでですね、例えば民生委員さん等と手を組むですとか、いろいろな婦人会さんなり、いろいろな団体もごございますので、そういった方々、特に高齢者がですね、そういった被害に遭わないように、普段の福祉的な活動の中でそういった連携が生まれて防止できればいいなと思っておりますし、まあケーブルテレビ等で一芝居うってというような、まあちょっと言葉は悪いですけども、演技をしてということですので、なかなか役者もちょっとおらんもんでして、うちのほうではですね、これといったのがおりませんですけど、まあ一応検討だけはしてみたいなと、持ち帰り相談してみたいなというぐあいには考えます。以上でございます。

○**議長（野口俊明君）** 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（野口俊明君）** 次、第 20 款衛生費 86 ページから 95 ページまで質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（野口俊明君）** 次、第 30 款農林水産業費 95 ページから 114 ページまで質疑はありませんか。

○**議員（8 番 西尾寿博君）** 議長、8 番。

○**議長（野口俊明君）** 8 番 西尾寿博君。

○**議員（8 番 西尾寿博君）** 決算書でいいますと、110 ページで審査資料でいうと 160 ページですか、ナラ枯れのことでお聞きしたいなと思います。

あまり聞きなれないっておったところですね、近年、しょっちゅう聞くようになりました。本年度決算では、ナラ枯れ駆除で 508 万 6,000 円ですか、代倒駆除の中にもナラ枯れが入っておるんじゃないかなあとはいいますので、それ以上。あとに出てきますが、補正のほうでも 602 万円、組まれておりました。これ県の 100%の事業だろうかというふうに思っておりますので、早くですね、見つけて駆除して欲しいというのは、気持ちとしてありますが、実は、松くい虫のことを鑑みたときにですね、省りみて思いますのが、もう何十年も前から、40 年、50 年ぐらい前から出たおったもので、空中散布、県も何億も使いながら、やったわけですが、結局ですね、収まらずに海拔 200 メートル以下付近ではほとんど松が枯れたというような実態がございます。それを思うにですね、このナラ枯れの駆除をした時に収まるのかどうなのかということが 1 番まず心配であります。大山町ご存じのとおり、ブナとかナラとか混雑林といいますか、西日本一といいますか、が多くありまして、広葉樹等もありまして、景観あるいは水源において大事なものだというふうに思っております。もしこれがですね、止まらないということに

なれば、大山、その自体が、危ぶまれる、危惧されるというふうに住民ともどもわたしも心配しております。

したがって何が言いたいかなといいますと、どんどんこの予算が大きくなっていくということもありますし、それプラス、有効かつ効率的な駆除のやり方があるのか。それとこの広がり方にですね、ストップがかかるとするのか。逆に、県の中で広がっていったような状況なのか、そういったことを含めたこのナラ枯れ対策についてお聞きしたいなと思っております。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） お答えをいたします。ナラ枯れ被害につきましては、平成 21 年から羽田井地区で初めて発生が確認をされたということで、21 年度、22 年度ということで駆除を行ってまいりました。21 年度につきましては、伐採で破碎、粉碎をしましてやったわけですが、22 年度についてはその隣りの木にまた同じような形で被害が発生をしたということで 22 年度につきましては、全量破碎、それからは焼却処分、根株につきましては、切った根のところにつきましては、シートを張って、で、虫が今度春出てくるものを捕獲をするという形をとりました。その捕獲については、県の林業試験場のほうがやっていただきましたけども、町のほうでは、切った木の伐採したものの破碎、焼却処分ということで分担をして行っております。で、羽田井につきましては、今回今現時点では、発生地から半径 1 キロの範囲で 7 カ所のモニタリングをしておりますけども、そこでは新たな虫は発見されていないという状況ですし、今駆除したすぐそばの木についても新たな被害は、発生していないということです。一応このたびの駆除の方法について効果があったのではないかというふうに判断をしております。ただ、この虫については、以前からずっとそれぞれの山に多かれ少なかれ、いる虫ですので、今後また何らかの形で発生ということがあるかもしれませんけれども、今の時点では羽田井の駆除方法については、かなり適正なものではなかったかというふうに判断をしております。

そのあと去年二本松に新たに発生が確認をされまして、県のほうなり専門家のご意見では、羽田井から飛んで行って、そこに発生したものではおそくないだろうと、5 キロ以上離れております。そういったところですけどもまた二本松の 22 年に発生したものは、2 本ほどですけども、で、この春新たにまたその周辺で、新たな木に被害が出ております。そういったことで今回補正を出させてもらっている内容についても二本松のその一部の区域については、羽田井と同様の形で被害が少ないうちに処分をすれば、その周辺でからの被害拡散が防げるのではないかというふうに考えています。

で、今回こういったことになりましたので、急遽、また範囲を広げまして、香

取でありますとか、船上山のほうにも範囲を広げたなかでモニタリング調査をしておりますけども、香取地内のほうでは、新たなそういったカシノナガキクイムシの発生を捕獲はできておりませんので、おそらくいない、取りあえずモニタリングでは出ませんでした。ただし、船上山のふもと、うぐいす橋の東側のコナラにつきましては、1本もう枯れてしまいました。で、そこでは大量のキクイムシが潜行しておるといふ状況が確認をされましたので、ここにつきましても、羽田井から飛んでいったものちょっと考えにくいというところでございます。今まで、何らかの形でずっと生存しておったキクイムシが何らかの形で大量発生にいたったのではないかということ、で、思いでありますけれども、船上山につきましては、県のほうと協議をしましてまた半径500メートルぐらいの範囲については、被害木があるかないかも今後調査をしながら、対策をとっていかうということで考えております。で、基本的にずっと東から攻めてきたものが、今三朝から北条のへんのラインまで、ズーと東から被害が広がってきておりますけども、今回大山町に飛び火をしたという状況の中で県もとにかく大山のほうに絶対飛び火させないというところで、一生懸命、県のほうの協力もいただいて、駆除をしておりますけども、しっかりとしたその発生メカニズムというものが解明をされていない状況ですので、注意深くそういった被害木が発生しているかどうかを確認をしながら、少ない量のとときに駆除していくのがまあ効果的だというふうに考えておりますので、そういった面で今後も注意深くやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） ざっと大山町の状況は、説明で分かりましたが、その最初のほうで、発生をした東部、あるいは中部の顛末状況といいますか、拡大してるようであれば、大山もぽつぽつと言いますが、なんか危ないなというふうに考えたりもするわけです。そのようなこと、先進地っていったらおかしいですけども、最初に飛びついたあたりの状況を判断した上で、大山町の将来も案外それに準じていくんじゃないかなと思ったりもします。それで以前聞いたことがあるんですが、結構このナラ枯れの駆除はお金が掛かるというふうに聞いたことがあります。まあ1本につきいくらというのはなかなか難しいでしょうけれども、場所によったりあるいは、その急な斜面、まあいろいろ状況によって変わるんでしょうが、だいたい高額になるというのは分かっていますけれど、どの、例えば5本あればどれぐらいだとか、まあ1本につきというようなことがあれば、町の、県が全部ようみんぞと、そのような状況があるのかないのか、あるいは他町ですよ、三朝の方が多とか、関金のほうが多とか、いろいろあるわけでしょうけども、そういうような状況は、どうなのか。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） あの、まあ東部のほうから発生をして、ということ、去年、おと年を見ましても、9号線から見える範囲で、山の頂上のほうまで枯れておるといふ状況のなかで、当初、県の、枯れ始めになった時点での対応というのはいちよつと把握しておりませんが、今現在の状況を見ますと、これを全量代倒破砕駆除とか、そういったことはもう到底無理だということ、判断をしておられます。それで重要な場所、神社とかそういったところで、重要なものがあるだとか、公園のなかだとか、そういったものについては、ほとんどがムシを捕獲する粘着テープを木に巻きつけまして、それでキクイムシの数を減らしていこうという取り組みは成されておりますけれども、今回大山町の代倒駆除というのは、もう特別な処置でございまして、県下ほとんどそういった代倒駆除にはお金が掛かり過ぎて、ということ、取り組んでおりません。で、ここは先端地域ということと、大山を控えてということ、特別な形での代倒駆除も、できる地域にさせていただいて、今は全額国、県の補助金でもってやらせております。ですからこれが本当に三朝でありますとか、三徳山周辺も非常に、とても人が上がっていけば1日以上掛かるというようなところにも発生をしておりますので、そういったところについて駆除ということ、はまず困難だという状況の場所もあります。ですから今、中部におきましては、西に広がらないような先端区域の粘着テープの貼り付けでありますとか、というような形で、取り組んでおられますし、大山町もこれから本当に三朝町みたいな形で大量発生ということになると、今の代倒駆除ではもう間に合わないというふうな、とてもできないなという状況に考えております。駆除費用ですけれども、去年508万6,000円の代倒駆除費用を掛けましたけれども、これが約170立方メートル、の木材を伐採、搬出、破砕までの処置をしたものにこれだけ掛かっております。以上です。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課のほうから少し詳しく述べましたけれど、ご質問あるいは、ご指摘いただいておりますように、非常にこの本町におきますところの、ナラ枯れ対策、この取り組みの中で、何とか食い止めなければならないということで私も現地のほうに行ったり、あるいはたびたびの会合も出席をしながら、協力要請支援のお願いをいたしております。特に県のほうの試験場あるいは鳥大のほうの専門の先生、そういったことのご指導もいただきながらまた先進事例も紹介をしてもらいながら、先ほど担当課長のほうから述べましたように、10分の10の県のあるいは国のそういったバックアップという形のなかで今現在、とり進んでおりますし、23年度においても進めております。ただ、今、ほかの今羽田井

のほうで取り組んでおりますやり方が、これから秋から来年に向けての取り組み、これにある程度の目途がついてきている、技術的にですけれども、なのかなーというところ、あるいは新しいまた方法もあるのかなということ、県や試験場のそういった事例も紹介をしていただきながら、広がりやを止めていくという取り組みを進めてまいりたいと思っております。大山のこのエリアにおいては、県においても、特に国立公園エリアに飛び火しないように、最善の思いをもって、今取り組みをしていただいておりますのでありまして、県のほうにも引き続きの支援体制の協力であったりとか、まあ金額的なこともそうですけれども、求めているという現状でありますので、ご理解願いたいと思えますし、また早期発見ということが、まず第一でございますので、山をこう散策される時などでも、気をつけてまた情報いただきたいと思えますし、もう一点、このたび大山町のこの羽田井のほうの集落の周辺での取り組みが、スムーズにできましたのも、やはり地権者の方のご理解、ご協力があって、その一帯が一気に対策として講じれたということもあらうと思っております。他県の状況を見ますと、広がるなかで地主さんが、この方はどこの方、この山はどの方なのかなあということが、なかなかこう分からない、どうしてもそこに踏み込んで、徹底的に駆除できないうちに1、2年の間に一気に広がったと、とてももう手が付けられないというような事例をよく伺っておりますものですから、とにかく初動を県と一緒に、関係機関と一緒に、取り組みを進めていただきたいということでもあります。状況を報告させていただきます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 決算ですので、決算資料の159ページに掲げてあります農産物処理加工施設管理費でございますが、管理費ということではなくてですね、ちょっとこの施設の運営についてお聞きしたいと思います。いろいろと町からも補助金を出しておりますけれど、最初の目的は、学校給食あるいは地域の施設に加工半調理したものを加工して出すというようなことから始まったように思っております。それでですね、結局は、専務理事が来られましてから、「絶対にやります」ということで、当面の間は、皆さんのその、会員の皆さんの今の、農産物が集らないので、よそから買ったもので製品を作ると、そういうことにさせていただきますということで、当面の間ということでございました。それは、議員全員で聞きましたので、皆さん覚えがあると思えます。それでですね、今日まできておりますけれど、先ほども近藤議員が公社のことで質問されましたが、そのブランド品を作って海外のほうに、フランスですとか、台湾のほうに持って行って売っておられるというようなことでございまして、もの凄くなんか私の考

えとは、違った方向に行きつつあるなということを感じております。これは軌道修正をされる考えはないものなのでしょうかと申して質問するわけでございます。いつまで当面の間が続くんでしょうか。あのこういうことでは、いけないと思っておりますが、先日も監査委員さんの報告にありました。加工所は目的を掲げて平成22年7月に操業を開始したが、地元農産物の量の確保や、収益の追求という問題の中で、現状はその目的を果たしていないということをはっきりと言われました。

そこでですね、この軌道修正をするお考えがないのか、いつまでそのようにして外国のほうに持って行ってブランドを売るつもりなんでしょうか。そのところをお聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 私のほうで答えをさせていただきたいと思っております。まずあの海外のほうへの、件でございますけれども、農産物加工所の施設のほうで今加工しているものを積極的に、先ほど話が出ておりました台湾のほうへというような展開は今具体的に展開しておりません。まずその点については、ご承知願いたいと思っております。今、生産をしておりますものについては、特に売れる商品という視点のなかで、既にご承知だと思っておりますけれども、あるいは加工所のほうからの出荷をしております製品、コロッケであったりとか、メンチカツであったりとか、シュウマイであったりとか、そういったものを、あるいはカレーであったりとか、どんぶりもののものであったりとかというものを生産しております。大きな販売の基が、この22年度でありますけれども、県内各所、あるいは県外でスーパー等での対面販売が大きな出荷の販売先であったというぐあいに承知をいたしております。全く売れる道筋のない、全くそういう状況のなかで、ゼロからの販路開拓ということでありますので、何を作って何を売っていくのか、それが何が売れていくのかという非常にスタートの段階であります。そういった模索をするなかで現在、出荷をしております、生産をしております加工所の商品であります。

それから、原材料ということについても、少し触れられましたので、お話しをしますけれども、当初そういった、どういうものを作ってどういうものを生産をして売っていくのかという量的な問題であったりとか、あるいは恒常的に売れていくのかということであったり、そういったことを販路開拓あるいは商談、大きなスーパーでの対面販売、そういったことを積み重ねていくなかで、ようやく製品化をしていくもののなかでの販売がどんどん展開していったというのが現状であります。

したがって、農家の皆さん方のほうに、この原材料について当初から計画的にあるいは契約をしてこれだけのことを作ってくださいということができてい

ないというのがまあ 22 年度の現状でございます。

そういったことを踏まえながら 23 年度におきましては、先般 7 月だったと思いますが、生産部の全体会の中で、経験をしたなかでの取り組みとしてできるものとしての馬鈴薯、あるいは玉ねぎの生産部の皆さんへの供給へのお願いをするというような場面もようやく出てまいったところでありまして、生産をすることの道筋を確保しながら農家の皆さん方の作っていただいた農産品を原材料として供給していくと、ただそれについても加工用の原材料ということでもありますので、道の駅であったりとか、直売所で販売している単価とは異なる、どうしてもやはり低い価格設定でのご理解をいただいた方に対応していただくというような道筋になるのかなと思っております。そういった取り組みを少しずつ今始めてきているというのが現状であります。まあ軌道修正という意味合いについて、ちょっと理解ができないところがありますので、まあそういう今状況にあるということをお話しさせていただきたいと思えます。

○議員（10 番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 10 番 岩井美保子君

○議員（10 番 岩井美保子君） 今、説明を聞きましたですが、当初ですね、専務理事は、みんなの前でですね、議員のみんなの前でですね、最初の年は、1 億円、次は 2 億円、必ずその売上げを出しますということで、凄く意気込んでおられました。これは何にもひっくるめて考えて、大山町のために自分が来たらこういう動きをするからこういう売上げがあるんだよという自信たっぷりの説明だったです。ですからわたしたちは、「わあ凄いなあ。」こういうこういう凄いな方が来られて本当にうまいぐあいに行くといいなと思っておりましたですけれど、まあ 1 年経ちました。そこでですね、私たちは、公社の書類を見ることできないんです。議長さんがもらってこられた書類を見せてもらうということしかできないんです。銘々にもらうことはできません。

そこでですね、一つ提案したいと思えます。一年間の今の売上げといいますか、生産売り上げですね、が、どのぐらいあったのか提示していただきたい。それから、出会うことがなかなかできませんのであれなんですけれど、専務理事はどのようなお考えで、これからを大山町の農産加工、あるいは恵みの里公社を運営していこうとしていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。どなたか分かる方があったらお願いします。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 加工所での出荷っていいですか、昨年 22 年度の出荷ベースでの金額が、資料をいただいております 733 万 7,000 円、これが加工所から公社にまあ出荷したという形での出荷額になっております。以上です。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、担当課のほうから金額を申し述べましたけども、このことについて少しだけちょっと補足をさせていただきたいと思います。工場のほうから生産をされました、いわゆる原価計算で出した金額のもので、今の金額であります。で、公社のほうでは、それを道の駅の販売をしたり、あるいはキャラボクのほうで、食堂のほうで、いわゆる使っての販売をしたり、先ほど申しましたように、県内、県外のスーパーでの対面販売をしたりということでの、この売上げの金額についてはそれぞれの部門に売上額として載っておりますので、公社のほうで、実際にこう最終的に売上げがあったという数字と、今の公社での700万の金額ということについてはズレがあるということについてはご理解を願いたいと思います。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） それでですね、始めの質問に戻りますが、学校給食とか、それから地域の老人施設の給食とか、そういう加工所で調理したものを出してその提供するというお考えはありませんでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） かなり前のどこかのなかでのご質問のなかでも答えたような気がしておりますけれどもえ、公社の事業展開を進めていくなかで、やはり求められているもののなかで、経営の安定化ということが求められていくだろうと思っておりますし、預かるものとしてまずそこを大きなベースとして、取り組みをしていかなければならないというぐあいに判断をして取り組みを進めております。そういった取り組みのなかで、まあ経過を持つ、もっていくなかで先ほどお話しがございました給食であったりとか、業務用での出荷というような形に展開をしていくことなのでないかなと思っております。特に給食センターのほうへの資材の提供ということも、今後の中では考えていくべきことだろうと思っておりますし、それは地元の方々の産品を使って供給をしていただいて、出荷をしていくという道筋であろうと思っておりますけれども、やはりその部分においては収益性ということについて非常に厳しいものがあるということについては、皆さんご承知であろうと思っております。そのものを柱として展開していくことがいいという本当に判断をするということになればまたそれは、一つの展開として、この公社の事業展開も変わってくるのでは、と思っておりますけれども、スタートした今の段階でやはり経営ということを考える中で、売れるものを求めながら、販路開拓をしながら、今現在、一生懸命展開をしていくということでもあります。後年のなかでそういった取り組みもしていければ、あるいはしていくということもそ

の場面においては、収益性という部分については、非常に厳しいものがありますので、議会の皆さん方のまたご理解をいただく中で進めていかなければならない、あるいは進めていくべきことかなと思っております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 次、第 35 款商工費 114 ページから 121 ページまで質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 次、第 40 款土木費 122 ページから 131 ページまで質疑はありませんか。

○議員（3 番 大森正治君） 議長、3 番。

○議長（野口俊明君） 3 番 大森正治君。

○議員（3 番 大森正治君） 道路の新設改良費の関係ですけれども、ページでいうと、125 からですかね、127 ぐらいまであります。町道中山インター線のことについて伺いますけれども、これはあれですよ。ナスパルタウンのところの横の南北に走る道路だと思いますが、その拡幅なんでしょうかね。まあそれに関連しまして、その道路から 9 号線へ通じる道路も計画されておるわけですが、この進捗状況というのが分からないんですが、その部分については、現在どうなっているのか、現状を教えてください。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 道路新設改良の中の中山インター線の状況ということでございます。中山インター線につきましては 22 年度で当初予算を計上いたしておりまして、測量設計を予定をいたしておりました。また一部着工という予定でございましたが、地権者の方とのいわゆる測量に立ち入りといったことができないという状況が起きました。で、もう一つには、国道 9 号の塩津交差点の改良事業を現在進めております。この関係で、交差点部分の詳細設計というものが必要になってきまして、22 年度につきましては、国道 9 号の詳細設計、交差点部分の詳細だけを発注をし、業務を終わっております。で、22 年度の専決で予算復活をさせていただきました。これは県との協議の中で、繰越ということで処理が必要ということで要は、予算を落とす、現年分を落とすといったことはできませんで、23 年度へ、繰越を現在いたしております。で、23 年度に繰越をした関係で、23 年度で測量なりを進めてまいりたいところではありますが、現在のところまだ用地の交渉中といった状況であります。

○議員（3 番 大森正治君） はい、了解です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 次、第 45 款消防費 131 ページから 134 ページまで質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 次、第 50 款教育費 134 ページから 168 ページまで質疑はありませんか。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 議長、9 番。

○議長（野口俊明君） 9 番 吉原美智恵君。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 決算資料で行きますと 165 から 167、あつでなくて、決算資料のほうでしたら、123 ページをご覧ください。給食費についてお尋ねいたします。施策の成果のところ、地場産物を積極的に取り入れ、地産地消に取り組んだと書いてありますが、その昨年度と今年度の地産地消の率というのは、分かりますでしょうか。まずそこから、お伺いします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 地産地消の、昨年度の率でございますけれども、大山が 64%、名和が 65%、特に中山は前年度 56%でしたけれども努力していただきまして 67%になりました。で、ちなみに、中山も今までそんなに低かったわけでは、県と同じぐらいのところだったわけですがけれども、昨年度県の学校給食用地産地消の 10 分の 10 の補助金をいただきまして、その成果だないかなと思っています。非常に地元の林原商店さんやストークの皆さん、農協の皆さんに、人を配置しまして取りに行くという形を努力いたしました。その結果でないかなと思って、非常に成果が出て喜んでおります。以上です。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 確かに中山のほうでは、職員さん 1 人入れられて成果が出ていいことだと思っておりますが、地産地消といいますと、鳥取県の産物を使ったのがこのパーセントだと思います、地産地消についてはですね。ですから大山町産がどれくらい入ったのかということが分からないので、そのところは数字が分かればいいですし、分からなければどのような努力をされているのか、ということは、せつかくですので、ほんとうもう地産地消と言いましたらどちらかと言いますと、イメージとしては、大山町の産物を使っているというイメージになってくるかと思えます。そのほうがまたある意味では、顔の見える人が作っておられるということで、生徒たちに安全・安心な野菜を届けるということになってこようかと思えますが、そのへんについてどう考えられますか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 議員さんのおっしゃるとおりでございます。私たちが基本は大山町産という形でいってかなりの部分が私は大山町産で賄っているというふうに思っていますけれども、その割合については、はっきりとした数字を今持っておりませんので、また後ほどでもお答えしたいと思います。おっしゃられるとおりでして、この頃、テレビでもありますけれども、自分のまちで採られた食材を給食に使うというのは、ふるさとを愛する心とか、そういったところにもずっとつながっていくものでして、あるいは働く人に対する尊敬だとか敬意だとか、そういったこともとても大事なことでして、是非大山町産を大事にしていきたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 次、第 60 款災害復旧費 168 ページから第 65 款公債費 169 ページ、及び一般会計の最後、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書、地方債の平成 21 年度末及び平成 22 年度末における現在高に関する調書 176 ページまで質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） はい、そういたしますと、ここで休憩いたします。再開は、全般については、午後再開して開催しますので、ここで休憩します。再開は、午後 1 時とします。休憩に入ります。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。大山町一般会計歳入歳出決算の全般について質疑はありませんか。

○議員（13 番 小原力三君） 議長、13 番。

○議長（野口俊明君） えーと、13 番 小原力三君。

○議員（13 番 小原力三君） 午前中、ちょっと行き過ぎて乗り遅れまして、申し訳ございません。さて、90 ページのですね、国民健康保険診療所特別会計でございますけれども、前回わたしも一般質問のなかで、ちょっと固定医のことをね一般質問したんですけれども、まだ遅々として進んでおらない状況にあるんじゃないかなというふうに思っておりますが、今のところのその固定医のなんていいますか、探しておられる進捗状況等教えていただきたいというふうに思います。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） ご質問にお答えしたいと思います。大山診療所の固定医がまだ見つからないのではないかなというふうなご指摘ですけれども、お

っしやるとおりまだ約束できるようなドクターにはめぐり合っておりません。ただ、現時点ではですね、どういいますか、出会っていただけるドクターはおりまして、はい、出会っていただいているドクターはおりまして、まあ今後テーブルについていただける可能性もあるのではないかというふうを感じながら、現時点では努力しているというところでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議員（13番 小原力三君） はい、議長

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） えーとですね、大山診療所をね、外来件数を見ますと、まあどんどんどん減っておられます。

○議長（野口俊明君） え、話し中ではありますが、小原議員に今の内容を見ますとですね、特別会計のほうはまだあるわけですね。診療所の。そっちのほうは相応しいではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議員（13番 小原力三君） ああ、それか。まとめていっぺんにしようかと思うまして。

○議長（野口俊明君） どうですか。こちらでやられますか。

○議員（13番 小原力三君） ついでですからいっぺんにしておこうかと思ひまして。いけんかな。関連しておりますから。

○議長（野口俊明君） いけんことも・・・。

○議員（13番 小原力三君） どうですか、どうですか、議長。

○議長（野口俊明君） 特別会計のほうでやりましょう。

○議員（13番 小原力三君） 特別会計で。はいはい分かりました。

○議長（野口俊明君） よろしくお願いします。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） はい、1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） えーと、全般にわたってということですが、基金の残高に関してですが、平成20年度末で約31億円、平成21年度末で35億6,000万円、約。それから平成22年度末で40億ぐらい基金残高が増えていっております。平成21年は、地域活性化公共投資の臨時交付金であるとか、生活対策臨時交付金、経済対策の臨時交付金等あったり、22年度は、経済対策の臨時交付金の繰越分やきめ細かな交付金事業等、まあ有利なことがあったわけですが、それを、それ以前ですね、平成19年度末の基金残高を考えますと、それが28億7,000万くらいでしたでしょうか、ですので、まあ毎年3億円、4億円ぐらい平均でずっと増えてきているわけです。これに対する評価というのは、どのように評価されているのか、説明願います。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） お答えさせていただきます。この近年、先ほど議員さんおっしゃいましたように、国の非常に有利な交付金制度を活用して事業を行っています。結果といたしましては、そのために基金に積み立てる原資ができたということも当然ございますし、それ以外にでも財政の縮減を図り、あるいは有利な起債、補助制度を活用しながらまあ財政運営をやってきたところでございます。まあその結果が、こういう基金の増につながっておるということでございますが、これから将来的には、果たしてこのような国の優遇制度が続くのか、まったく今のところは不透明でございます。まあ、今後も緊縮財政、あるいは有利な起債制度、補助事業を活用しながら財政運営には努めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 緊縮財政に勤めて有利な制度をうまく使っていくということですがけれども、大山町の予算規模が100億円程度というなかで、まあ22年度末で基金が40億ぐらい、いわゆる貯金みたいなものですがけれども、40億円程度になったということなのですが、これ適正規模というのは、どの程度だというふうに認識されておられますか。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 正直申し上げまして、適正規模がいくらなのかという判断はしかねておりますが、現在は合併10年間は非常に有利な優遇措置がなされております。平成27年にはこの優遇措置がなくなりますので、今現在では貯えるだけ多くの基金を将来のために積み立てておく必要があるというふうに認識しております。以上でございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） えーと、自論を述べますと、まあ世の中、今不況だとか、デフレだとか言われているなかで、やっぱりそれぞれの組織がまあ生き残るために内部留保というのが必要になってくると思うんですけど、地方公共団体がそんな多額の基金、まあいざという時のお金というのが、必要なのかなというような気がしております。合併してからですね、旧3町でそれぞれ行われていた、文化、教育、イベント等に関することなどが、まあ例えば一つにまとめられたりとかして、そういった面でも合併後にさまざまな事務等も含めて、合理化が進められてきて浮いているお金等もあると思いますが、これだけ毎年基金に3億、4億積み立てていくのであれば、そういった事業にもうちちょっと振り分けてですね、町の活性化に使っていくようなこともできるんじゃないかというふうに考えます

が、どうでしょうか。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 議員おっしゃいますとおり基金残高は毎年増え、今は41億4,000万ほどございます。まあしかしながら、起債という借金も230億円という多額な借金もございます。そのバランスというのが非常にまあ大事なところではあるとは思いますが、先ほど申しましたように、合併優遇措置というのが27年には切れます。今の試算では9億とも10億とも、そういうまあ交付税が減額になるということを想定しながら基金を積み立てておるところでございますけれども、確かに投資ということがなければ町は衰退していくということも当然でございます。幸いにも、投資は国のほうの活性化交付金を受けながら投資はしておりますが、仮にそういう制度がなくなったとしても投資すべきところには、当然ながら投資していくべきだというふうに考えてはおります。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 今、竹口議員から質問がありましたけれども、私も竹口議員と同じような問題意識で質疑をしたいと思っております。

まあ、決算の、一般会計の決算、今回まあ歳入総額が120億、歳出が115億というなかで、竹口議員も指摘したとおり、今年度中に積み増された基金は、約3億7,000万円、総額で41億ということになっておるわけでございます。例えばまあ経常収支比率を見ますと、平成20年は89.5であったのが、まあ22年度は81.4ということで、財政状況は年々良くなってきているというふうに思います。そういった部分では本当に財政面では良く頑張っていたらと評価もしなくてはならないと私は思っておりますけれども、そういった点も含めて22年度の決算をどのように評価しておられるか、町長のお考え、評価に関するお考えをお尋ねしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 22年度の決算ということ踏まえての評価ということでありますけれども、先ほど来からお話が出ておりますように国の経済対策等々の事業、交付金事業等を活用しながら大きな事業規模での収支の額になってきております。その分、地域への経済波及効果等もありますし、さまざまな事業展開が出来ているというぐあいに認識をいたしてしております。一方、先ほど来から話がございますように、基金のほうへの積立もこのたびできていることでありまし

て、国の姿勢を受けて、町でも積極的にその取り組みを進めている中で事業展開、地域活性化につながっているということと同時に財政的なことへの基金への積立ということが、確保ができたということで、その取り組みについても厳しく事業の査定をしながら取り組みをしてきた成果であるというぐあいに認識をし、評価をいたしているところでもあります。

また事業の内容につきましても、できるだけ地元の事業者の方々に、その事業の取り組みをしていただくような形のなかでの方向も出させていただきながらの事業展開であり、この22年度の事業決算については、金額的な大きなふくらみとあるなかで精査をしながら、あるいは地域活性化に十分効果があった状況であるというぐあいに考えて評価をいたしております。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあさまざまな施策で、職員さんはじめ一生懸命頑張っていただいておりますというところは勿論認めておるところなんですけれども、もう少し財政面について少し踏み込んでちょっとお尋ねしたいんですが、まあこれまでも何度か議論しておるところなんですけれども、総務課長が先ほどおっしゃったように27年度から段階的に交付税での優遇措置がなくなっていくというなかで、今と同水準の交付税額が、入ってこないというのは、まあ皆さんご承知のとおりだと思いますけれども、ただそれは本来の大山町の面積規模であったり、人口規模からいって、今がある意味、交付税をたくさんもらいすぎているというのが本当のところのございまして、それが本来の妥当な水準に戻っていくというふうに考えるのであれば、考えなくてはならないのは、行政のスリム化ということがまず一番大事なんじゃないのかと思います。勿論、そのことに関して努力をしておられておるのも承知はしておりますけれども、やはり考えなければならぬのは、今の特に物件費を中心に、余分な贅肉の部分ですね、無駄とまでは言いませんけれども、贅肉をそぎ落として、適正規模にもどしていくというところの視点がわたしは一番大事なのではないかなと思っておりますし、その部分での努力がまだまだ足りない部分があるんじゃないかなというふうには思っております。まあそれは、状況認識としてあるんですけれども、まあ町はお金がないんだけんというのが、職員さんも言われるし、町民も思っておるところですが、繰り返しの話になるかもしれませんが、普通会計での大山町の借金の総額は今、22年度決算で128億です。128億のうち辺地債だとか、合併特例債、これの借金については、その借金のうちの一定割合が、後年度交付税で元利とも国が責任をもって交付税で返す、返すというか、出します、負担しますという約束ができていますから、その分を勘案するのであれば、120億の借金のうちの実質的な本当に町が返さなくてならない、町が単独で返さなくてはいけない借金の額が、

まあだいたい 60 億から 65 億ぐらいだろうという議論を現在、総務課長とさせていただいて、それはそうですねということで、共通認識させてもらったところです。

本当で返さなくてはならない借金は、だいたい約 65 億円程度のうち、先ほど竹口議員の質問にもありましたけども、町の預貯金、基金は 41 億までになりました。それを差し引きするのであれば、本当に今後稼いで返さなくてはならない部分が、まあだいたい 20 億から 25 億なわけですよ。町の普通税の歳入だけでも、年間 15 億はあるんです。このほかにも自主財源といわれる財源はありますし、交付税も減額はこれから先されるでしょうけども、30 億 40 億の交付税は入ってくる。という中で、返さなくてはならない金額は 20 億というのは、決して恐れる金額ではない。そういう意味では大山町の現在の財政は、非常に健全ではないかなと思っておるんですけども、そのへんのご認識、大山町の財政に対してのご認識、22 年度決算を受けてどう考えておられますか、町長でも結構ですし、副町長でも、総務課長でも結構です、答弁してください。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） ただいまの近藤議員さんからございました起債という借金の中で、過疎債、辺地債というのは非常に交付税の見返り措置が高い起債でございます。そういう意味で言えば、確かに生の借金っていいですか起債額は、まあ少ないというのは当然私も認識はしております。ただこれからまだまだ町で行わなければならない大事業もございます。例えば防災無線のデジタル化ですとか。そういう大事業も当然行っていく必要がございますので、今は、これは私の考え方ですけども、今はうつべき公共投資は当然しなくてはなりませんけども、それでも将来そういう大事業に備えた基金の貯えはしておくべきだというふうに考えておるところでございます。

○議員（7 番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） はい、総務課長の今のお考え、決して否定はしませんけれども、町の懐、財政をある意味預かっておられる総務課長のお考えとしては、やむを得ないのかもしれないかもしれませんが、まあちょっと保身、守りに入りすぎておんならへんかなと、いうふうに私は思ってしまうんですけども。将来的にも投資はしなければならないのはまあそうなのでしょうが、その財源は、先ほども言いましたように私は本来はもっと行政をスリム化することによって、将来的な投資も生み出してもいくのが本来の筋ではないかなと私は思っておるんですけども、まあそれを踏まえてですね、国もいろんな批判もあるかもしれませんが、まずは、年々国の借金も増えていくなかでも、今現在まだ増税もせずにやっ

ていると、いうのは、結局日本の景気がなかなか上向かない停滞しているなかで、今国民に負担をお願いするのは、まだ時期が早いのだろうというところで、国も去年もおとどしも経済対策で、一生懸命お金を使っておるわけですね。で、そういうなかで、町民も地域の経済も決して良くなってるわけではありません。企業の倒産件数こそまあ減ってきておりますが、依然として失業率が高いし、企業で廃業されたり、休業されたりする企業は依然として高い。失業率も高い。リストラされる方、町民もおられる、給料が減らされるなかで、正規の昼間仕事して、尚且つ、夜アルバイトして必死で生計を立てておられる方も決して少なくはない。そういう町民は、貯金を崩しながら、身を削って生活を防衛しているなかで、地方政府である役場だけが、貯金を増やしていると、私はこれは町民感情に決して沿ったものではないというふうに思うんですよね。昔、江戸時代だったら、悪代官のすることですよ。水戸黄門が今年で番組が終了になるそうですけれども、水戸黄門が大山町にもし来たら、「森田町長、もっと民・百姓のためのに、がんばってください」と叱られるだないかなと私思うです。まあ決して不要不急の無駄な事業をする必要は、全くないとはもちろん思うんですけれども、やはりまあ町の限られた財源ではあるかもしれませんが、国の景気対策活かしながら、まあしてはおられますよ。単町の景気刺激策もしておられるのはもちろん知ってますけれども、さらにもっと、町でできること、知恵を絞って汗を流してやれることはまだまだあるんじゃないかなと私は感じるわけなんですけれども、まあそういった状況も踏まえて22年度の決算を今後どのように大山町の行政に施策に反映していかれるお考えか、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先ほどから縷々お話をいただいたところでありまして、この経済状況のなかで地方の経済の活性化という視点が大きな柱であるという認識を私もいたしておるところでありまして、この取り組みを現在も進めているところであります。

22年度の決算の状況につきましては、先ほど来からお話しをさしていただいておりますので、また近藤議員もそのことについては評価をし、また認識をさせていただいておりますので、触れませんが、それを踏まえてということでございます。まあ23年度ということについて、少しだけ改めてお話しをさせていただきますけれども、まあ特に国の事業、あるいは県の事業、そして単町の持ち出しということも含めながら、23年度も積極的に取り組みを進めているというぐあいに考えております。まあ農林関係につきましても、建設業あるいは農業の生産基盤、そういったことにつながるものとしての、耕作放棄地の関係であったり、しっかり守る交付金の事業関係、これは農業者の方々の生産基盤の整備、充実とい

うことと同時に、やはり建設業協会の方々へのまたお力をいただくという形のなかでの波及効果もあるわけでありまして、また緊急雇用対策、これも単町の持ち出しも含めながら、取り組みをいたしております。またこの後でも、補正のなかでも出させていただいておりますけれども、観光商工課の中でも、個人住宅のいわゆるリフォーム事業の関係につきましても、当初 1,000 万であったものを 6 月にもう 1,000 万出させていただき、このたびさらに、その 1,000 万の追加の提案をさせていただいております。その場面でもまたお話しがあらうと思っておりますけれども、1,000 万の単町の持ち出しによって、実は事業費として、1 億円ぐらいの事業規模になってきております。町内の方々の仕事として、それだけの金額が今、この 23 年度に入ってから間もないこの時期でも動きがあるということでありまして、非常にその取り組みについてもアイデアも含め、取り組みを積極的に展開をしているという現状であります。限られた金額、町の持ち出しをいかにして町内経済対策、波及をさせていくかということについては、私ども一生懸命知恵を絞り、提案させていただくところでありますけれども、また議会の皆さん方のほうからもいろいろな情報やご提案があればそれを賜り、生かしていく方法もあらうと思っております。今後の取り組みのなかでも、限られた予算を本当に波及効果のある取り組みに結びつけていきたいと思っておりますので、ご提言や、またアイデア賜りますように、よろしくお願い申し上げたいと思っております。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（野口俊明君） 14 番 岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） 全般的なことではないんですが、農林水産業費の中の農地費、102 ページに新農業水利システム保全対策事業ということで、1,619 万 1,000 円の事業費は、計算がなされております。5 カ所の排水路改修とか、水路改修などですが、これの受益者負担割合を教えてくださいと、2 点目は、今回の台風 12 号による水害、非常に大きな被害をもたらしております。特に大山地区はかなりの損害を被っておるわけですが、まあ普通に考えれば、改良区の水路ということで、河川なんかの災害に対して、改良区の水路だということで、ほとんど受益者負担が発生するような形になっておりますが、今回の水害を見ますと、まあ改良区の水路と言いながら、かなり大きな水路、河川と言っていいようなところが結構壊れております。小さな田んぼに、ちょうど使用されているような小さな水路は話しは別ですが、山からの雨水とか、原野からの雨水、道路、田畑からの雨水をふだんから受けて流れるような水路はたまたま基盤整備の際に、一部は改良区の水路として整備された面はありますが、働き、機能を考えればその一帯の土地に必要な河川と考えられます。ですから今回の特に水害の場合は、

それらの復旧作業に、復旧工事にあたって、受益者負担といたしましても非常にそこらへんの限定が難しいところがあります。そういう面からいって、河川と考えて、そういう災害復旧の際の、対策受益者負担が発生しないような方法は考えられないのかどうか、その点もお聞きしたい。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 岡田さんの後半の質問につきましては、この決算の考えとちょっと離れておりますのでこの件につきましては、後ほど補正予算等でまたご協議願いたいというふうに思います。前半の水路改修の受益者負担については担当課長のほうから答えさせます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） ご質問のありました新農業水利システムの受益者負担でございますけど、2割でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） そこの基準ですが、1割負担の場合もあるし、今回のような2割もあるようですが、どういう区分けで、基準でなされておりますか。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） まず一般的な県等の補助金事業の関係で、しっかり守るでありますとか、新農業水利システムの事業、そういったものについては2割ということで以前から言っております。それから、災害復旧ということになりますと、農地災害、個人の施設のものについては15%、共同の水路、農道等に関わる受益者負担は1割ということでできておりますし、雪害のときの災害復旧ということで単町事業でやった場合におきましても、このたびの分についても1割の受益者負担という形で、合併後進んでおります。そういった今の状況でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第11 議案第99号

○議長（野口俊明君） 日程第11、議案第99号 平成22年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これから、質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 12 議案第 100 号

○議長（野口俊明君） 日程第 12、議案第 100 号 平成 22 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） これのですね、1 ページの歳入のところですね、諸収入で・・

○議長（野口俊明君） あっ、マイクの位置を少し、まっすぐにして。

○議員（5 番 野口昌作君） 収入未済額がですね、3 億 1,200 万からあるようになっております。これはですね、相当の金額でございますけれども、この詳細についてちょっとお尋ねしておきます。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議員（5 番 野口昌作君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） ご質問にお答えいたします。これにつきましては、平成 22 年度の現年分の滞納額、1,336 万 837 円と、過年度分の滞納額 2 億 9,870 万 6,004 円、この合計がこの金額となっております。以上でございます。

○議員（5 番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 101 号

○議長（野口俊明君） 日程第 13、議案第 101 号 平成 22 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 14 議案第 102 号

○議長（野口俊明君） 日程第 14、議案第 102 号 平成 22 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 103 号

○議長（野口俊明君） 日程第 15、議案第 103 号 平成 22 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 16 議案第 104 号

○議長（野口俊明君） 日程第 16、議案第 104 号 平成 22 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 105 号

○議長（野口俊明君） 日程第 17、議案第 105 号 平成 22 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 歳入の面です、これも収入未済額が 1 億 3,358 万、1 億 3,000 万あるわけですが、これの人数ですね、人数をお聞かせいただきたいと思います。未済者の人数。

○税務課長（小谷正寿君） 休憩お願いできますか。

○議長（野口俊明君） はい、休憩します。

午後 1 時 39 分 休憩

午後 1 時 40 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。

○税務課長（小谷正寿君） 議長、税務課長。

○議長（野口俊明君） 小谷税務課長。

○**税務課長（小谷正寿君）** 失礼いたしました。件数は、全部で 2,922 件になります。

○**議長（野口俊明君）** 他に質疑はありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○**議長（野口俊明君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 18 議案第 106 号

○**議長（野口俊明君）** 日程第 18、議案第 106 号 平成 22 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○**議員（13 番 小原力三君）** 議長、13 番。

○**議長（野口俊明君）** 13 番 小原力三君。

○**議員（13 番 小原力三君）** はい、やってきました。待っておりました。えーとですね、大山診療所、本当に固定医もまだまだ見つからないということで、前回質問いたしましたときにですね、まあ町長は、まあだいたい目途はついたよというようなこともおっしゃいましたけれども、あれから数年たったかな。固定医ができておりません。それでですね、今のこの診療所ですね、外来件数をみますとですね、大山診療所がどんどんどんどん外来診療が減ってきております。そげして、下の表をみますとですね、大山口診療所はまあ月に直しますと、だいたい 4、50 人増えております。っていうことは、大山地域の方が、高い 520 円でしたかな、520 円のバス代を使ってですね、片道、それを大山口まで降りて診察されているというような実態でございますけど、本当にこれで早く固定医を見つけてですね、近くの病院にいい施設があるんですから、機械も備品も揃ってますんで、早くこの固定医を見つけてですね、安心した、安心させてあげるのが行政の役割というふうに思いますがいかがでしょうか。

○**保健課長（斎藤 淳君）** 議長、保健課長。

○**議長（野口俊明君）** 斎藤保健課長。

○**保健課長（斎藤 淳君）** 小原議員ご指摘のとおりでありまして、大山診療所が減っております分、大山口診療所の患者数は増えております。で、まあほぼ同じような人数でありますので、おそらく大山地区の、前大山診療所にかかっていらっしゃった患者さんがですね、大山口にかかっておられる、かなりの方がかかっておられるというふうに承知をしております。で、やはり大山診療所が、そのまあちょっと変な言い方ですけども、ドクターが日替わりメニューでですね、不規則な形で診療形態をとっております関係で、大山の患者さんもまあ安心して診てもらえるドクターにということで、大山口に流れているんだろうなというふうには思っております。一日も早くですね、大山診療所に固定医を確保すること

で、今のその患者離れの現状をですね、打開をしていきたいなというふうに考えておりますし、固定医が確保できればそれができるといふふうに感じておりますので、今後引き続き、取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 小原力三君） 議長、もう1点。お願いします。

○議長（野口俊明君） 13番 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） えーとですね、今の大山診療所にですね、CT、立派なCTがございます。その活用、なんていいますか、活用は今のところはされておりますか、おられないですか、どっちでしょうか。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） CTにつきましてはですね、大山診療所に来られる患者さんも必要に応じてドクターの指示で使っておりますし、またその町内の名和診療所ですとか、大山口診療所の患者さんでもですね、CTをとる必要があるという判断がされたものについてはですね、毎週木曜日に一応予約をしてもらうような形で、名和あるいは大山口からもそのかかりつけの患者さんも大山の診療所でCTをとるといふようなことにしております。活用はいたしております、最大限。以上です。

○議員（13番 小原力三君） はい。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 6ページになりますけれども、物品売却収入で300万円の予算が組まれておりますが、これがまあ全然実行されていないということでございますが、これ、どういう理由で、こういうことになったか教えていただきたい。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） 物品売払収入は3,000円であります。これ科目存置ということで、当初予算を組ませていただいております。はい、よろしく願いいたします。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

皆さんにお願いしておきます。最初に、質疑されるときは、何番誰々というふうに自席番号をお願いいたします。あと、残りのあと2回ときには、議長とい

うことで結構ですが、最初の時には、番号をお知らせください。

日程第 19 議案第 107 号

○議長（野口俊明君） そういたしますと、継続いたします。日程第 19、議案第 107 号 平成 22 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 議案第 108 号

○議長（野口俊明君） 日程第 20、議案第 108 号 平成 22 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 21 議案第 109 号

○議長（野口俊明君） 日程第 21、議案第 109 号 平成 22 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 22 議案第 110 号

○議長（野口俊明君） 日程第 22、議案第 110 号 平成 22 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（8 番 西尾寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口俊明君） 8 番 西尾寿博君。

○議員（8 番 西尾寿博君） 先ほど来からですね、大山口診療所の固定医のことについて出ておりましたが、ああ大山診療所ですね。この診療所は固定医がないために、それこそ公債費を償還するだけの施設だったように思いますけども、全てにおいてこれ入ってるので、ここで話させていただきたいなと思いますが、その時にですね、目的外使用、2 階を介護に利用する、民間の方を導入するという

ことからですね、6,600万円ほどの全額返済ということで、その当時、いろんな方法だとか固定医を探せとか、下はどうなるのかというような話があったように覚えておりますが、その結果ですね、今の状況、民間を導入した結果ですね、今の2階の状況の報告をしていただければと思います。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） ご質問にお答えいたします。大山診療所は、ご承知のことと思いますけれども、平成20年の6月までは、ああ、5月までは、入院が19床、ベッド19ございました。実際に、入院患者がございましたが、医師不足のあおりを受けまして、平成20年6月からは、入院部分は休止状態ということで、まあ約3年間、使わずにきたわけでありまして、いろいろ町民の皆さん、議会からもご指摘いただきまして、何とか活用策はないものかということをして昨年暮れぐらいから検討いたしまして、具体的に介護型、ああ、すみません、特別養護老人ホームとしての活用が1番望ましいだろうということで、県内で取り組んでいる事業者、大山診療所の2階を活用してもらえないかというふうな話をさせていただきまして、実際プレゼンテーションをしていただいた中から、現在町内でも特別養護老人ホームを事業展開しておられる「大山やすらぎの里」さんですね、お世話になることになりました。この5月から大山診療所の2階の入院部分につきましては、「大山やすらぎの里恵み館」という名称で、特別養護老人ホームとして活用していただいているということでありまして、入所していただいておりますのは、15名が定員ということでありまして、現状、満員というふうになっております。その関係で、起債を今から10年ぐらい前にですね、建物を建てたときに、病院事業債というのを借りたわけでありまして、この病院事業債は、あくまでも、診療所、病院の医療機関として使うということでの借金でありますので、今回は介護施設ということになるから、それはまあ返還をなささいというふうなことになってですね、今回、この介護型療養病棟部分の建物につきましても全額繰上償還をしたということでありまして、おおよそ内容は以上であります。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） はい。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第23 議案第111号

○議長（野口俊明君） 日程第23、議案第111号 平成22年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 24 議案第 112 号

○議長（野口俊明君） 日程第 24、議案第 112 号 平成 22 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 25 議案第 113 号

○議長（野口俊明君） 日程第 25、議案第 113 号 平成 22 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 26 議案第 114 号

○議長（野口俊明君） 日程第 26、議案第 114 号 平成 22 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 27 議案第 115 号

○議長（野口俊明君） 日程第 27、議案第 115 号 平成 22 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 28 議案第 116 号

○議長（野口俊明君） 日程第 28、議案第 116 号 平成 22 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 29 議案第 117 号

○議長（野口俊明君） 日程第 29、議案第 117 号 平成 22 年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。収入支出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 30 議案第 118 号

○議長（野口俊明君） 日程第 30、議案第 118 号 平成 22 年度大山町索道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。収入支出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 31 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口俊明君） 日程第 31、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。お諮りします。本議会に提出されました議案第 98 号から議案第 118 号までの 21 議案については、18 人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 98 号から議案第 118 号までの 21 議案は、18 人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、全議員を指名したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、「決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。「決算審査特別委員会」を開いて委員長・副委員長の互選を行います。委員は、議員控室に移動してください。休憩いたします。

午後 1 時 58 分 休憩

午後 2 時 15 分 再開

日程第 32 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口俊明君） 再開いたします。日程第 32、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

ただいま設置になりました「決算審査特別委員会」の委員長に、岡田 聡君、副委員長に足立敏雄君が互選されました。

日程第 33 議案第 119 号

○議長（野口俊明君） 日程第 33、議案第 119 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長、1 番。

○議長（野口俊明君） 1 番 竹口大紀君。あの皆さん、番号を言ってください。

○議員（1 番 竹口大紀君） 歳出の 8 ページですけれども、企画費の太陽光発電等導入促進事業補助金 288 万円追加ということですが、これは社会的な流れのなかで、まあ大山町も例外ではなくて件数が増えてきて追加になったのかどうか、そのへんの理由の説明をお願いします。

それから、13 ページの、保育所整備費でですね、これ提案理由の説明のなかで、項目が、新規のものでというような説明がありましたが、消耗品費と備品購入費で合わせまして 2,600 万ほどの金額が計上されておりますが、これの詳細内容、以上 2 点、説明願います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 太陽光発電の補助金の関係でございます。議員ご指摘のとおり、大山町も金額はいろいろ他町村と比べるとございますけれども、取り組んでまいっております。今年度はすでに 19 件の申請がございまして、残りの補助金では賄えないということがございます。今後も申請の増が見込まれるということで、10 件分の補正をお願いしているものでございます。以上でございます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） お尋ねの大山地区、中山地区の拠点保育所の件でございますけれども、この前も上中山の保育所に行きましたり、逢坂の保育所に行きましたり、計画訪問で行ったわけですけれども、非常にその新しい保育所に対する思いっていいですか、それをつくづく感じております。まあ備品、あるいは消

耗品費につきましてでございますけれども、基本的に今ある、光をそそぐ交付金とか今までそういうことを、拠点保育所ができるという形で考えておりまして、今あるものは全部持っていこう、使えるものはみんな持っていこうというなかでのございます。ただ、例えば備品で言いますと、音響のセットでありますとか、ヒューマンセットテーブルでありますとか、あるいはロッカーでありますとか、のものが、それから 1 番大きなのは、給食の関係が全部 I H に対応するという形になってきますので、そういった給食のワゴンでありますとか、除菌乾燥収納ロッカーでありますとかそういったものが、特に給食のものは、全部新しくしていこう、あるいは備品につきましても、給食に関する備品は、あるいは消耗品は、新しくしていこう、という基本的な考えであります。以上でございます。

○議員（1 番 竹口大紀君） 了解しました。

○議員（3 番 大森正治君） 議長、3 番。

○議長（野口俊明君） 3 番 大森正治君。

○議員（3 番 大森正治君） はい、今の竹口議員のところも含めて質問させていただきます。2、3。今の太陽光発電で、19 件今まで使っているということでしたけれども、その追加で今後のその件数ですね、だいたい何件を予定されているのか。ということと、小さいことですが、この太陽光発電等というのは、他にもなんかあると思うんですが、これは何だろうかということをお聞きします。

それからそのすぐ下の地域活性化支援事業交付金ですが、これは集落のまちづくりのことでしたっけ。それでこの今年度の今までの状況ですね、この事業に参加している集落数はどれぐらいあるのか、お聞きしたいと思います。

それからページが後のほうですが、17 ページで、いろいろありますけれども、商工振興費のほうですが、緊急雇用創出事業、ちらっと先に町長でしたかね、触れられたような気がします、単町分があるわけですが、この内容をお聞きします。以上です。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 太陽光発電の関係でございます。見込みはということでございますが、今回お願いをしておりますのは、10 件分でございます。トータルで金額は、1,000 万ほどになりますが、見ていただきました 22 年度決算では 1,400 万程度の決算になってございますので、今後もそういった可能性はあるかと存じます。

それから太陽光発電等導入促進事業補助金ということで、等でございますけれども、省エネ設備、エコキュートですとか L E D ですとか、ということにつきましても 7 万 5,000 円上限の 10 分の 1 の補助率で補助をしているということでございます。

それから 3 つ目の、地域活性化支援事業交付金の関係でございますが、23 年度につきましては、既に 7 集落で取り組みをいただいております。今回、原集落が交流館の建設をされるということで、当初の計画をしておりました 1,000 万の事業費に不足をきたすということで、200 万の追加をお願いしているところでございます。以上でございます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 緊急雇用事業について説明をさせていただきます。緊急雇用は、いろんな課で事業展開をしておりますが、そのなかでこのたびの補正は、補助事業から、あっ、失礼しました、単独事業から補助事業に切り替えたための組み替えのものもございまして、継続雇用をしていく中で不足するというものをこのたび補正をさせていただきます。

それと委託料で、1 番下段に書いておりますけれども、188 万 8,000 円につきましては、雇用対策として日直、今職員でやっております日直業務を個人さんに、ああ個人さんって言いますか、委託をしようというふうを考えてこのたび予算計上をさせていただきます。以上でございます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまの総務課長の答弁に追加をさせていただきたいと思っております。今年度が、緊急雇用対策事業の最終年度ということでございまして、これは県の基金を活用しての事業ということでございます。これを最終年度でありますので、基金の有効活用を図るとということで、本町に対しましても、若干の配分枠の増が認められるということになりました関係で、新規の事業等の追加も行っているところでございます。具体的には、保育士の追加配備、学校特別支援教育支援員の追加をこのたび追加事業ということで加えているところでございます。以上です。

○議員（3 番 大森正治君） 議長、3 番。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3 番 大森正治君） 今、福留課長が説明してくださった内容については、商工振興費関係なんだけど、そっちのほうにも使えと、教育関係にも使えとということですね、緊急雇用として。はい、そのことだけ。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） お答え申し上げます。この緊急雇用対策事業にかかります事業のうち、県の基金事業につきましては、商工費のほうで一括計上、予算計上いたしております。各担当課から要望があつて認められたものを一括計

上いたしておりますので、この科目で計上しているということでございます。

○議員（3番 大森正治君） はい、了解しました。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、2点ほどお願いいたします。4ページの商工費県補助金として、緊急雇用、あっ、すみません、失礼しました、その上です。水産業振興費としてですね、とっとり発 6次産業ということで、補正予算の概要についてということでもらっております。これは御来屋漁港にいけすを設置するということでございますが、どこにされるんでしょうか、ということと、それから8ページの子ども手当ですが、40万が不要になっております。不用額としてあがっておりますが、これはどうしてでしょうかということ、2点お願いいたします。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 事業が通った場合のいけすの設置場所ということでございますけども、お魚センターの倉庫のほうに今予定をしておられます。以上です。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 先ほどの質問のなかで、子ども手当のご質問がございました。たまたま40万は、企画費のなかにつけておりますけれども、えー、各課の中で子ども手当は、職員の分を計上しておりますけども、このたび国の制度改正に伴っての子ども手当の改正だというふうにご理解をいただければと思います。

○議長（野口俊明君） 質問・・・。

○総務課長（押村彰文君） 議長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） それぞれ人事異動によって職員配置が変わっておりますので、たまたま企画費のほうでは40万の減ということでございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、いけすのことなんですが、倉庫のほうにといいますと、玄関に向かって海側のほうになんかテントをかけたようなものがありますが、あそこのことでしょうか。そのなかにはもういけすができているんでしょうか。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） お答えします。今、予定を、まだ入っておりませんし、これから事業申請をされる段階ですので、県のほうの事業の認定がならないとまだそういった導入ということにはなりません。ただ漁協さんのほうで今予定をしておられる場所については、お魚センターの奥の、裏のほうに仮設のといひますか小屋がございます。そこを利用したいということのお話を聞いております。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解しました。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） じゃあ質問いたします。えーと、6ページ、町債のところですね、電気自動車の急速充電事業費ということで700万ほど挙がってるわけなんですけれど、まあ来年の4月からですね、デマンド対応ということで、電気自動車5台を購入ということをお聞いおるわけなんですけれど、これはですね、何台購入されて、どこにこの充電器を設置されるのかお願いいたします。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 6ページに書いてございますのは、起債の種類を変えるということでの記載でございます。ご質問はそれとは関係なく、どこに何台かという話でございますが、それは、計画しておりますのは、急速充電器3台、道の駅と大山診療所と、大山寺の駐車場というところに3台計画をするように急速充電器はしておりますし、電気自動車は5台購入をするということで予算を付けていただいております。以上であります。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） えーと、充電器は3台ということで、デマンド対応ということで、中山あたりには、別に設置というようなことは考えておられませんか。大山、名和地区だけなんですけど、中山あたりは。そのあたりは、どうでしょうか。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 6ページの起債のことでそのあたりが何て言って答えていいのかわかりませんが、現在のところは考えていません。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、了解。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 15ページですね、・・・。

○議長（野口俊明君） あの、野口議員、マイクを。

○議員（5番 野口昌作君） 環境保全型農業直接支援対策事業補助金 69万6,000円組んでありますけども、これですね、どういう事業を何人、2人でしたか、2人って書いてありましたか、どういう事業をやられる予定かということ伺いたい。

それからですね、20ページの土木費のなかの、住宅費の土木費ですね、シロアリ駆除手数料ということで228万円、さざんか団地ということでしたが、これ何棟のですね、駆除をされるかということちょっと伺いたいです。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 環境保全型の分につきましては、国のほうが、の交付金事業ということで今年度新規に、新規の事業でございます。ただいま申請をあげておられる方が、有機農業に取り組んでおられる方、3件分の面積等に伴います交付金ということでございまして、負担割合につきましては、国が2分の1、町と県が25%ずつということで、いわゆる一般的な戸別所得補償の関係でありますとか、そういった形での、交付金事業と、中身については、同じような内容かなというふうに理解しております。以上です。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 住宅費のシロアリ駆除の手数料の補正でございますが、さざんか台団地16棟分を計上いたしております。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） えーとですね、有機農業ってということでございましたが、有機農業も、水稲とか野菜とか、果樹とかあると思いますけども、そのなかではどういう職種ちゅうか農業の業種でこれを申請されておりますか。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 現在申請のあるものについては、水稲とお茶でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） えーとすみません。ひょっとしたら、私の聞き違い、勘違いだったかもしれませんが、あらかじめちょっとお断りをして質問したいんですけれども、先ほどちょっと聞き漏らしたんですが、ひょっとしたら緊急雇用のことに関しての質問の中だったのかなと思いますが、総務課長の答弁で、日直業務を外部というようなお話がありました。ちょっと中身がよく分かりませんので、

もう少し詳しくご説明をお願いできますでしょうか。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） ご質問にお答えいたします。緊急雇用対策事業の委託料ということで、188万8,000円計上させていただいておりますが、今日直業務は、本町、それから中山、大山支所、職員がそれぞれ1名、計3名で対応しておりますが、今考えておりますのは、中山支所と大山支所の日直は、委託に出そうと思っております。本庁につきましては、職員1名と委託した方1名、本庁は2人体制でいきたいというふうに考えています。本町に一人正職員をおきます、職員を置きますのは、火災対応もありますし、あるいは中山支所、それから大山支所で委託に出された方がまだ不慣れなということもございますので、本町の職員一人で電話を回してでも対応できるようにということで、本庁には正職員1名を配置するという予定にしております。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 今現在は、本町はもちろん、両支所も正職員の方が日直を行っておられますよね。まあ、行政のコストを削減するためということなのかなとも思いながら、それによってどの程度、どういう町にとってメリットが得られるのか、コストがいくらぐらい安くなるのか、そのへんご説明いただきたいのとそれからですね、まあ夜間はこれまでもあの、職員、正職員以外の方が宿直しておられます。夜、役場に来られる方はまあよほど緊急のことだったり災害のことだったりするので、それでもいいのかと思うんですけど、その土日、昼間ということであるとですね、緊急対応はもちろんのこと、一般的には緊急ではないかもしれないけども、町民からしてみれば、私個人にとっては緊急だというような、すぐにでも相談したいというような案件があったりもすると思うんです。そういった場合に、職員でない方では当然行政知識のある方をお願いするわけではないと思うので、対応はできないと。いろんな相談ごと、心配ごとに適宜適切な対応がとれないのではないかとこのように思います。そういう意味では、行政サービスとしては、やはり正職員に日直していただいたほうが、ベターじゃないかなというふうにも思うんですが、そのへんはどのようにお考えなのかということ。

それからもう一つ、まあ十分だと、十分その正職員じゃなくても対応できるということであればというか、本庁にだけ、まあ本庁はいろんなこともあるから正職員を置かないけん。で、もう一人嘱託で、2人体制にされる理由は何なのか、別にこれまでどおり正職員の方一人でも十分じゃないかというふうに思ったりするんですけど、そのへんも含めて詳しく教えてください。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） まずあのコスト面ですけれども、委託に出すことによって、コストが下がるということではございません。これはあくまで、まあ雇用対策という意味合いで委託に出そうという考え方でございます。

それから緊急対応ということなんですけれども、まあ緊急的な事案、あるいは委託された方ではなかなか分からないこと、まあそういうことは当然あります。それを想定して、まあ本庁に正職員を一人は置くということで、それは相互に連絡をとれば対応も可能だろうというふうに判断をしております。

えー、それから本庁は何故 2 人必要なのかということでございますけれども、先ほど言いましたように正職員は一人おいておくべきだろうと思っております。それは、火災対応があったり、あるいは、職員じゃないと分からないようなことにお答えもするということがありますんで、正職員は一人配置をしながら、まあそういう緊急対応、非常時対応の時には、もう一人、委託業者さんについていただいて、まあ二人体制をとってそのへんを充実したいという考え方でございます。以上でございます。

○議員（7 番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） 住民に対しての行政サービスが低下するのではという心配に対しては、十分にお答えいただけてないんじゃないかというふうに思うんですけれども、先ほども言いましたようにいろんな相談ごとがある場合があります。まあ、毎日、毎土日ごとにあるわけではないと思いますけれども、そういう場合があります。必ずしも担当の職員の方でなかったらその適切なお答えができない場合もあると思うんですけれども、それでも行政職員なりの知識でお答えできる場所もあるでしょうし、またそういったことを受けることによって、職員の資質向上にもつながるという面があるかと思えます。えー、雇用対策は是非どんどんやっていただきたいと思うんですけれども、目的は、雇用対策以外にあまりないということでありました。雇用対策はもっと他のジャンルでいくらでもやるところはあるんじゃないかなと思うのと、それから決して、本庁含めて両支所、その正職員以外で日直を受けるというのは、小さなことではないように私は思うので、なんでこういうことを事前に協議していただけてないのかなというのが、ちょっと不信というか不安というか心配に思えます。本当に心配ないのか、ちょっと総務課長、そのへんもう少し詳しく答弁お願いします。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 確かに、今まで正職員がやっておったことを不慣れ

な方に委託するということは、不安が全くないわけではございません。そういう意味で本庁に正職員を置いて主に、火災、非常時対応をしようと思っるところでございます。まあそういう心配のなかで、他の町村にも少し状況は聞いておりますけれども、既に日直業務を委託しておると、そのなかでその不都合はまあ発生していないというまあ、との町村の例もございますので、慣れるまでは、少し不安はありますが、日直業務に慣れていただければ正職員を一人本庁に配置をしておりますので、そう不安は発生しないだろうというふうに考えております。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 34 議案第 120 号

○議長（野口俊明君） 日程第 34、議案第 120 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 35 議案第 121 号

○議長（野口俊明君） 日程第 35、議案第 121 号 平成 23 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 36 議案第 122 号

○議長（野口俊明君） 日程第 36、議案第 122 号 平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についての質疑を行います。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 37 議案第 123 号

○議長（野口俊明君） 日程第 37、議案第 123 号 平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 38 議案第 124 号

○議長（野口俊明君） 日程第 38、議案第 124 号 平成 23 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 39 議案第 125 号

○議長（野口俊明君） 日程第 39、議案第 125 号 平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は 20 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会します。ごくろうさんでした。

午後 2 時 47 分 散会